

ISSN 0914-8671

# 農村計画

農業土木学会農村計画研究部会

NO.51

第32卷  
1号

2003.8



# 農 村 計 画 第 51 号

## 目 次

新たな模索の時代 .....	有田 博之.....	1
<b>報 告</b>		
1. 農村の樹木の役割 .....	堀 繁.....	4
2. コミュニティーと農村計画 .....	石川 敬義.....	9
3. 山形県における“ゆとりとうるおい空間”の整備 .....	渡部藤左衛門.....	19
4. 農村整備をめぐる情勢報告 .....	石川 善成.....	26
若手奨励賞授賞講演のプレゼンテーション資料の掲載について .....		37
第24回農村計画研究部会現地研修集会について .....		63
事務局通信 .....		65
刊行物案内 .....		69
編集後記 .....		70

山形県山辺町は、観光農業や都市住民との交流、地形・景観等に恵まれた地域資源を活かした農業・農村の整備に行政及び住民が一体となって取り組んでいます。

(表紙写真) 山辺町大蔵の棚田：大蔵地区では、棚田百選に選定されたことを契機に、山形を象徴する「杭掛け」による稲の自然乾燥風景を後世に残すため、地域と町が一体となってその保全活動に取り組んでいます。

(裏表紙写真) 山辺町作谷沢：作谷沢地区は湧水の里です。そのひとつ「五番御神酒（ごばんみき）」は、周辺農地の耕作放棄によって湧水量が減ってしまいました。この対応策として、地域による田んぼの復活運動が展開されています。

平成15年度農村計画研修会  
—第25回農村計画研究部会現地研修集会—

主 催：農業土木学会農村計画研究部会  
後 援：山形県、水土里ネットやまがた  
(山形県土地改良事業団体連合会)  
協 賛：農村計画学会

1. テーマ

「田園ルネッサンスをめざして  
—ふるさと空間の継承のために—」

15:00～17:00 パネルディスカッション

「田園ルネッサンスをめざして」

コーディネーター 山形大学農学部教授

前川 勝朗 氏

2. 日 時

平成15年9月9日(火) 研修集会  
平成15年9月10日(水) 山形県内現地検討会

パネリスト

東京大学 アジア生物資源環境  
研究センター 教授

3. 会 場

山形テルサ 3Fアブローズ  
(山形市双葉町一丁目2-3 TEL 023-646-6677)

堀 繁 氏

荘銀総合研究所副理事長

石川 敬義 氏

寒河江川土地改良区常勤理事

4. プログラム

(1) 研修集会および講演会

平成15年9月9日(火) 9:15～17:00

8:45～9:15 受 付

9:15～9:30 開会挨拶

9:30～11:00 講 演

高橋 龍一 氏

NPO Do! tank 代表

岡部恵美子 氏

民宿「アエル」経営

高坂 慶子 氏

「農村景観をデザインする」

東京大学 アジア生物資源環境  
研究センター 教授 堀 繁 氏

11:00～12:00 講 演

「コミュニティと農村計画」

荘銀総合研究所副理事長

石川 敬義 氏

17:00～17:10 閉 会

(2) 現地検討会 平成15年9月10日(水) 8:30～16:00

8:30～8:40 受 付

8:40～ 山形駅西口 出発

研修場所

寒河江市「国営寒河江川下流地区」

朝日町「朝日エコミュージアム」

山辺町「住民が主体となった農村計  
画」

～16:00 山形駅西口 解散

12:00～13:00 昼 食

13:00～14:20 事例報告

「山形県におけるゆとりとうるおい  
空間整備」

山形県農林水産部農村計画課

14:20～14:50 「農村整備をめぐる情勢報告」

農林水産省農村振興局整備部農村整  
備課 課長補佐 石川 善成 氏

14:50～15:00 休 憩

(注) 本研修会は、農業土木技術者継続教育プログラ  
ムです。(教育分野B9、CPD10)

— 農業土木学会農村計画研究部会ホームページアドレス変更のお知らせ —

当研究部会のホームページをこのたびリニューアルしました。部会の行事案内等の最新情報を提供しております。農業土木学会のホームページからリンクしておりますので、インターネットブラウザをお持ちの方は、ぜひご利用下さい。

アドレスは、<http://www.jsidre.or.jp/bukai/keikaku/bukaitop.htm>です。



## 新たな模索の時代

農村計画研究部会長 有田 博之

本年度は山形県に於いて第25回現地研修集会を開催することが出来ました。

本研修集会を受け入れていただいた山形県、水土里ネットやまがたをはじめ、現地見学等でご支援いただきます市町村、土地改良区等の関係者の方々にお礼申し上げます。

農業・農村整備の枠組みが変化し、住民要求も従来とは大きく変わってきているなかで、現場で事業を推進されておられる皆様には多様な課題をお抱えのことと存じます。農村計画研究部会の現地研修集会は、こうした課題への取り組みを共有し、新たな課題に対する計画的考え方を専門家・担当者等から学ぶことによって、現場の課題解決へ繋げようという趣旨のもとで開催してきました。

ところで、私達の農業・農村整備の仕事も、近年では大きく変化しています。従来は個別の施設や事業を対象としたものでしたが、近年では地域という広がり、あるいは人々の結びつき、地域を構成する多様な要素間の関係などが関心の中心に移行している点が特徴といえるでしょう。今回のテーマ「田園ルネッサンスをめざして—ふるさと空間の継承のために」は、こうした流れが現場の課題となり、先進地では多様な取り組みが行われていることを示すものです。

今日の新たな課題に応じて行くには、私達の資質にも従来とは異なったものが求められます。また、他分野の専門家との協働、なによりトータルな農村（地域）計画の必要性はこれまで以上に高まるものと思われます。私達には、時代の趨勢の少し先を見ながら、今後の方向付けを確かなものとしていくことが、今まで以上に強く求められているのです。今回のテーマ及び現地の事例は、こうした点からタイムリーなものとなりました。

山形県の取り組みを知り、現地を見ることによって、今日の農業・農村整備について多くの議論が触発され、更に新たな取り組みを生み出していこうとする私達の模索の契機になることを祈念して、挨拶とします。

## 講演者の略歴（講演順）

### ■堀 繁（ほり しげる）

#### 略歴

昭和27年 東京都生まれ  
昭和51年 東京大学農学部林学科卒業  
環境庁入庁（自然保護局等）  
昭和56年 東京大学農学部林学科助手  
平成5年 東京工業大学工学部社会工学科助教授  
平成8年 東京大学アジア生物資源環境研究センター  
教授

#### 主な社会活動

国会等移転審議会「景観の魅力検討会」委員，国土審議会専門委員，建設省東北地建美しい国土づくりアドバイザー，山形県県政アドバイザー，山形県総合政策審議会土地利用部会特別委員，山形県景観形成検討委員会顧問，アルカディア街道復興計画推進会議会長，山形新都市まちづくり委員会委員長

#### 著書

「景観統合設計」，「フォレストスケープ」，他

### ■石川 敬義（いしかわ けいぎ）

#### 略歴

昭和17年 山形市生まれ  
早稲田大学第一法学部卒業  
昭和42年 山形新聞社入社  
長井支局長，東京支社編集部長を歴任  
平成2年 山形新聞社編集局次長論説委員  
平成9年 荘内銀行入行  
平成10年 荘銀総合研究所理事・研究主幹  
平成11年 荘銀総合研究所副理事長・研究主幹

#### 主な社会活動

東北地方景観技術検討委員会委員，山形県住みよいふるさとを創る会委員，（財）日本グラウンドワーク協会会員，「紅はなの丘」整備構想総合推進協議会・新農村整備部会助言者，やまがた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議代表，第4次山形県土地改良長期計画策定委員会座長，山形創造NPO支援ネットワーク理事，「グラウンドワーク山形」代表，独立行政法人農業

工学研究所非常勤監事，他

#### 主な調査研究活動

「中山間地集落存続基礎調査・山辺町作谷沢地区」策定（平成9年）  
「多自然居住地域形成」策定（平成11年）  
「行政のアウトソーシングとNPOの役割」策定（平成11年）  
「アルカディア街道復興構想」策定（平成12年）  
「山形ライフスタイル情報発信戦略」策定（平成13年）  
「山形県における農村政策の潮流」発表（農業土木学会誌，平成13年）

### ■渡部 藤左衛門（わたなべ とうざえもん）

#### 略歴

昭和56年 岩手大学農学部卒業  
昭和59年 山形県入庁  
庄内支庁，農地計画課，最上地方事務所，水産課等を経て  
平成14年 農村計画課計画主査

### ■石川 善成（いしかわ よしなり）

#### 略歴

昭和61年 九州大学卒業  
農林水産省入省  
平成13年 農林水産省農村政策課課長補佐  
平成14年 農林水産省農村整備課課長補佐

## コーディネーター・パネリストの略歴

### ■前川 勝朗（まえかわ かつろう）

#### 略歴

昭和18年 北海道生まれ  
昭和43年 岩手大学大学院農学研究科修士課程（農業工学専攻）修了  
山形大学農学部助手  
昭和51年 山形大学農学部助教授  
昭和52年 農学博士（北海道大学）学位取得  
平成3年 山形大学農学部教授  
平成8年 岩手大学教授（大学院連合農学研究科）併任

#### 主な社会活動

河川水辺の国勢調査アドバイザー  
赤川リバーカウンセラー

#### 著作

「農業土木ポケットブック」, 「農業水利学実習ガイド」, 「農業土木ハンドブック」, 「水利の風土性と近代化」, 「解題『赤川沿革誌』」, 他

### ■高橋 龍一（たかはし りゅういち）

#### 略歴

昭和16年生まれ  
昭和44年 西村山郡二ノ堰土地改良区採用  
昭和47年 西村山土地改良区事務局長  
昭和60年 寒河江土地改良区事務局長  
平成14年 寒河江川土地改良区常勤理事

#### 主な社会活動

農水省土地改良問題研究会委員, 農水省かんがい排水審議会企画部会土地改良制度検討会, 東北地域農政懇談会委員, 今後の農業・農村施策に向けた意見交換会委員, 東北農政アドバイザー, 山形県農政改革委員会委員, 東北農政局環境情報協議会委員

#### 著書

「二ノ堰乃あゆみ」, 「太和呈景運」合併編, 「萬汗潤郷」事業編

### ■岡部 恵美子（おかべ えみこ）

#### 略歴

昭和29年 山形県酒田市生まれ  
昭和52年 駒澤大学文学部社会学科卒業  
昭和54年 学習クラブ開講, 塾長  
昭和56年 結婚し遊佐町へ

#### 主な社会活動

国土庁地域活性化アドバイザー, 平成11年山形県男女共同参画社会功労者受賞, 国交省水源地域対策のあり方に関する検討委員会委員, 第4次山形県土地改良長期計画検討会議委員, 山形県政策審議会委員  
「エキブ・ド・遊佐」会長, 「新やまがたひゅーまんらいふフォーラム」(略称: ニールフォーラム)庄内部会長, 「(特)パートナーシップオフィス」理事長, 「NPO DO! tank」代表, 他

### ■高坂 慶子（こうさか けいこ）

#### 略歴

昭和22年 青森県五所ヶ原生まれ  
昭和55年 横浜市役所勤務  
平成11年 横浜市役所を退職し, 高島町に移住  
平成12年 あこがれの競走馬一頭を手に入れる  
平成14年 自宅の庭続きに民宿「アエル」オープン  
それまで山形, 横浜と夫婦が別々の生活を送っていましたが, 民宿をオープンしたため夫も市役所を退職し, 高島町に移住。

#### 民宿「アエル」概況

- ・家族 夫と私, 馬2頭(メス6才, オス3才)
- ・経営 一般の方たちの他に, 修学旅行や農業体験, 乗馬体験等の希望者の受け入れをしているが, 経営にはなっていない(?)と思う。
- ・抱負 大変な楽道家(?)だと, まわりは見てはいるようですが, これでいいと思う考え方はあまり好きではなく, 自分の生き方も含めて, 何か新しい発見をしながら少しずつ前へ進んで行けたらと思うし, そうしたいと努力している。

# 農村の樹木の役割

堀 繁\*

## 1. はじめに

日本の農村の空間文化の最大の特徴は、土地利用が地形に規定されていることにある。しかもそれは微地形にまで及んでいるため、空間秩序が実にしっかりしていて、揺るぎない。もちろんこれは水田耕作に由来する。

例えば写真1の農村空間だが、生産の主力である水田は最も低い場所に位置する。水田よりも一段高い所には農家が集まり、横に長く集落を形成している。集落のすぐ上部、ここは高い分だけ水を引きにくいので、畑となり、さらにそのまわり、より高い所は林として使われる。以上の農村をさらに取囲む山地は、水田に水を供給する保水力の高い森として維持される。つまり、低い所から順に、水田、集落、畑、林、森と並ぶのであり、その土地利用と地形との関係はほぼ全国共通である。この土地利用秩序で重要なことの一つは、各場所に置かれる「ものの高さ」の違いである。置かれる「もの」は、水田＝稲、集落＝家、畑＝野菜、林・森＝樹木であるので、「ものの高さ」は一番広く低い水田の稲が最も低く、その水田を取囲むトマト・キュウリなどの育てられる畑や集落が次に高く、全体を包み囲む森・林が最も高いのである。中が低くまわりが高いというこの空間構成が農村に安定感をもたらし、全体を見やすくしているのは言うまでもない。

棚田が大小様々で、その畔も曲線で二つと同じものが無いのも、それがもとの地形に合わせて作られた合理的なものだからであって、けっして無秩序で雑然とした営為の結果ではない。整形こそが整然として秩序立っているとするのは西欧や中国の思想の特徴で、日本、特

に農村の空間文化の特徴ではない。入り組んだ曲線は、微妙な地形の特徴を適確に捉えた、地形＝自然と耕作＝人為との一体の姿であり、地形という自然に敬意を払い、これを尊重してきた、日本の農村の人々の姿がそこに見える。

写真1を再度見てみると、集落と水田の間の微高地に杉の木があるのに気がつく。ほんの少しでも高ければ水は上がらないから、微高地は水田に出来ない。そのような時、地形に対する敬意の強い日本では、微高地を崩して低くするということをしてこなかった。まわりが見やすいという特徴を持つこのような微高地は、神に田や集落を見守ってもらう場として使われてきたのである。すなわち、鎮守である。

稲が、たかだか70～80cmの高さしかない中では、1m高いだけでもそこからの見晴しはとても良いので、神に見守ってもらう場所として最適なのである。そのような大事な場所に杉の木が植えられていて、よく目立つのである。

本稿では、このように、農村空間の中で頻りに目にする「目立つ樹木」について、その役割を考えてみたい。

## 2. 地形を強調する樹木

写真1のスギの木の植わっている微高地は、そこからまわりは見やすいと言っても、所詮は僅かに高いだけなので、まわりから当該場所がわかりやすいわけではない。そのために、神を祠る重要な場所であるにも拘らず、それ程目立つ場所ではないということになる。写真1の微高地も、杉を取ってしまえば目立たなくなることが理解されよう。であるから、そこに木を植えて（人為植栽で

\* 東京大学アジア生物資源環境研究センター 教授（ほり しげる）

なかったとしても、「残してきた」という人為が働いているのだから同じことと考える)、その場所を目立つようにしてきたのである。1mの微高地であっても、そこに植えた樹木が育ち、15mになれば、1m+15mで16mの立ち上がりとなるのである。

つまり、これは重要な地形を強調する工夫と見てよく、その場合、樹木は重要地形強調装置なのである。もちろん樹木は、それ自体が自然物であるから、同じ自然物である地形と相性が良く、オーバースケールで重要な地形を殺してしまうということが起こらない。15mの樹木の代わりに15mの建物を建てることを考えれば、これはすぐ理解されよう。人工物では地形という自然を人為によって征服した形となってしまう、地形の強調ということが起こらない。

日本では、樹木はまた、それ自体が神の依り代となる。巨木ともなれば、御神木として、注連縄が張り巡らされ、その木のための祭事がおこなわれることもある。そのような巨木でなくとも、境内林に使われるように、木は自ずから神性を帯びている、と私達は理解している。つまり、「樹木による重要地形の強調」というのは、微地形の不足の高さを補うだけではなく、地形の神性・聖性という意味も補っているのである。

写真2は、田の中の微高地としては、なかなか見られない程立派であるが、まわりが見やすいことがわろう。小さすぎて、わかりにくいのが、ここにも小祠が置かれている。つまり、神の居場所となっている。そして、全体が樹木によって覆われている。この微高地は、もちろん樹木が無くともよく目立つが、しかし樹木によって、見た目の大きさがより強調されている。それ以上に樹木の存在によって、その樹木の神性の意味によって、ここが神域であることが強く示されている。

写真3も同様で、田の中の微高地と、そこに置かれた神のための祠と、微高地全体を覆う植栽であるが、この微高地は、写真2と異なりたいへん小さいので、樹木が無ければほとんど目立たない。写真2のような大きな微高地よりも、こちらの方が、目にするチャンスは多い。

以上の3つの写真で分かるように、もともと自然である微高地は、その大きさ、形、周辺の地形状況が様々で、二つと同じ物が無い。つまり、昔から特別に守られてき

た微高地は、それ自体が地域のアイデンティティであり、同時に、地形を尊重し、地形に合わせた土地利用をおこなってきた農村の空間文化のシンボルなのである。

このように微高地自体は多様であるが、共通して見られる特徴は、1)田の周辺や中に微高地があった場合、2)そこは神の空間となり、3)植栽によってその大事な場所が強調されているということである。つまり、人間による微高地の使い方は、ほぼ全国共通なのである。

纏めると、地形を尊重してきた農村では、小さな微高地といえども、その特徴的な地形を特別視し、そこに神の姿を重ね合わせ、大事にして来、その大事な場所の強調に樹木を用いてきたのである。樹木はこの場合、重要地形強調装置であり、樹木自体に価値があるというよりも、地形と一体という、場所性と、それが良く目立つという景観性に価値があるのである。

### 3. 広い農村空間の不都合の解消

農村に見られる樹木は以上だけではない。重要地形強調装置以外の樹木を見てみよう。

船溜りを中心にした漁村集落は通常狭く、どこからでも一目瞭然に空間全体を見ることが出来るのに対し、はるかに大きい農村の空間(写真4)では、一目で全体を見て理解するということが難しい。道がどこに付いているのか、峠に向かう道はどこで分かれているのか、その峠はどこにあるのか。あるいは、橋は？ 川は？ 集落は？ 一体どこにあるのか？

考えて見て頂きたいが、農村ではこのような空間認識が意外と難しいのである。もちろんこれは暮らし易さからして不都合である。

写真4の手前には沼がある。沼は水の溜まった地形で、それは立ち上がらないから、橋や川沿いの土手よりもさらにその存在が認識しにくい。しかし、この沼の畔には、木が一本だけ立っている。この木は水田の中でももちろんよく目立つ。沼がわからなくとも、木はよくわかる。この木は沼という特別な地物に代わって、「沼がここにある」ということを、農村の人達に情報伝達しているのである。

つまり、空間が広い農村では、空間理解の手掛かりに

樹木を用い、大事な地物がどこにあるかを認識しやすくしているのであり、樹木は単なる「一本の木」では無く、「空間認識装置」なのである。先の強調型樹木が、見えているものであっても、効果を発揮するのに対し、こちらは見えていないもの、気が付かないものを見えるように、気が付くようにしているのであり、役割が少し違うので、こちらを重要地物明示型樹木（明示型植栽）として、分けておく。もちろん実際には、強調型が明示型を兼ねるなど、中間型がいくらかも存在する。

例えば、写真5は農村の中の大木である。どんな場所かは全く見えないが、この木はよく目立つ。行って見ると、それ（写真6）は神社であることがわかる。つまり、この木が神社の木であることを理解している人々にとっては、神社の位置をこの木が明示してくれていて、どこからでも場所を確認することが出来るのである。土地に不案内な人でも、「あの大きな木を目指して下さい。その下に神社があります。」と説明されれば、出来の悪い地図を渡されるよりも、はるかに容易に辿りつくことが出来るはずである。

また例えば、写真7は集落の境木で、遠くからでも、これから目指す集落がどちらの方向、どのくらいの距離にあるかを教えてくれる。写真8は峠の一本松で、同様に峠という重要な場所を明示している。

纏めると、広くて一目瞭然には把握できない農村空間の、生活上の不都合を解消し、重要な地物の存在がいつでもどこからでも認識できるように、それらの地物に添えて樹木を植え育ててきたのである。樹木はこの場合、空間認識装置、重要地物明示装置であり、重要地形強調装置同様、地物と一体という場所性が重要なのである。

#### 4. 農村の空間文化としての樹木の保全

以上のような農村の空間文化としての樹木は、いずれも地物と結びついているのが特徴で、どんな木であるかということよりも、どんな場所にあるかが大事なのである。そのため、重要な場所を示す大事な樹木が枯れれば、それは植え継がれ、何代も、何百年も、同じ場所での場所を強調し、あるいは明示する役割を果たしてきたのである。

天然記念物に代表されるように、最近の風潮は、樹木の空間の中での役割よりも、樹木自体に価値を見る傾向が強く、すなわち珍しい樹種か、高樹齢か、といったことのみ目がいくようであり、その結果、枯れればもう価値は無くなり、「残念だった。」で終わってしまうのである。空間の中での役割・場所性に目がいけば、対応も違おうだろうにと思うことがしばしばある。

写真9は、もともとは田の中にあったが、ほ場整備の際、支障となるため農村公園の中に移植された古木の松である。伐採せずに守ったことについて、地元の方方や関係者の努力・配慮に素直に敬意を表したい。しかし、このような木は、置かれた場所と切り離されては、生物としては生き続けても、農村の空間の中での役割は終え、文化的には死んだのである。

写真10は、西行の故事や、おくの細道で名高い遊行柳である。この柳が名高いのは、それが世界に二つとない珍しい柳だからというわけではない。そもそも西行が見た柳とも、芭蕉が見た柳とも、現在の柳は違う。この柳は細長い盆地の山懐にあって見えにくい。芦野の集落と、集落の対岸の山際にある神社の位置を明示し、地域にとってたいへん重要で、しかもよく目立って印象深いのである。（写真11）。だからこそ愛着を持って植え継がれてきたのである。ところが、近年、遊行柳のすぐそばに国道のバイパスが出来た。道路はたいへん強い人工物であるので、それが近くに出来ただけでも、遊行柳の存在を弱め、神性を奪うのだが、それに加えて、この国道には柳の街路樹が植えられた。遊行柳が著名であり、その名物を意識して柳を植えたものである。もともと悪気があったのではない。しかし、その結果（写真12）はもう言うまでもないだろう。空間認識装置としての樹木がその役割を果たすためには、1)地物と結びついていること。の他に、もう一つ、2)当該樹木が認識されやすいように、邪魔なものがまわりに置かれていないこと。というのが大事なのである。人々が使う道のまわりに柳を沢山植えてしまえば、その道から田の中の一本の柳はわかりにくくなる。伐採しなくとも、位置を動かさなくとも、樹木の役割は弱まってしまうのである。

写真4の沼の畔の樹木も、看板が置かれているが、このようなことで、この樹木の役割は弱まってしまうので

ある。

強調型にしる明示型にしる、日本の農村の空間文化の  
精髓である空間認識装置の樹木は、その役割と農村文化

に対する深い理解が無いと、守れないのである。

本稿が、各地の農村空間の点検のきっかけの一つとな  
れば、幸いである。



写真1 土地利用が地形に規定され、  
安定した空間秩序を持つ農村

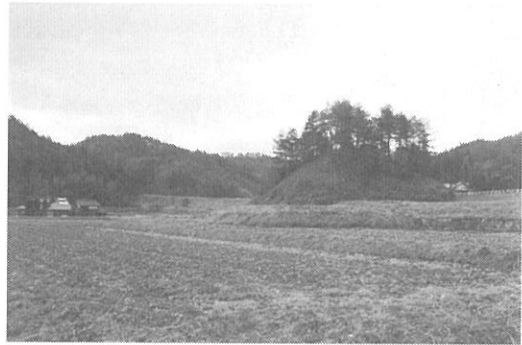


写真2 田の中の、やや大きな微高地  
とその上の小祠、全体を覆う  
樹木



写真3 田の中の微高地と小祠、松の  
植栽（重要地形強調型樹木）



写真4 空間が広く、重要な地物の位  
置が把握しにくい農村



写真5 遠くから目に付く空間認識装置の  
樹木（重要地物明示型樹木）

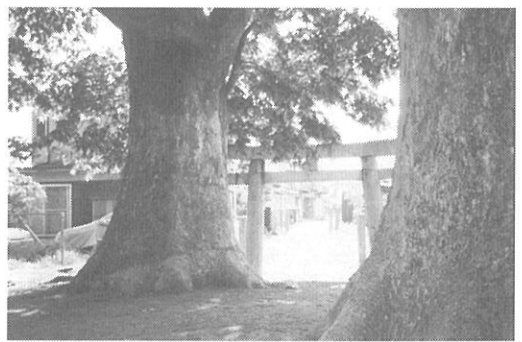


写真6 写真5の場所に行くと見ると  
神社であることがわかる





写真7 遠くからでも目立つ集落の境木

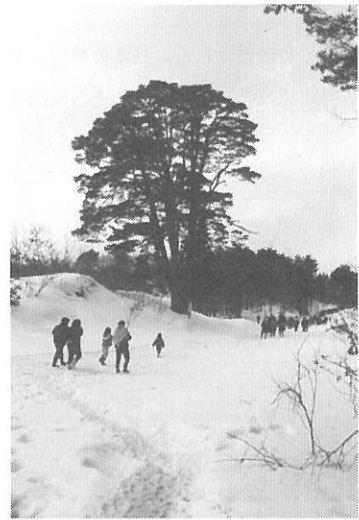


写真8 峠の一本松



写真9 ほ場整備の際移植された古木の松



写真10 盆地の中であって神社と集落の位置を明示する遊行柳



写真11 遠くから目立つことでその空間認識装置としての役割を果たす遊行柳



写真12 遊行柳（中央奥）を目立たなくしてしまつた国道の柳の列植



# コミュニティと農村計画

石川 敬義\*

## 1. ドラッカーのコミュニティ論

マネジメントの神様と敬われているP・F・ドラッカーは近著「ネクスト・ソサエティ」で21世紀社会の在るべき姿について啓示を与えている。都市と農村について「田舎社会のコミュニティは強制的で束縛的で侵害的だった。これが田舎の人が都市へ出たがった本当の理由だった。都市には高度の文化があり田舎の人々を解放した。しかし、都市は匿名の社会でそれが無法につながりコミュニティが欠落し破滅的だった」と都市と農村の社会を分析し、「今や経済よりも社会の変化の方が重大な意味を持つ時代になった。これからは、かつて一度も存在したことの無いコミュニティを創造することが、あらゆる先進国の最重要課題である。そのコミュニティは政府も企業も生み出すことはできず、できるのはNPOだけである」という意味のことを述べている。

日本社会で「コミュニティ」と言えば、「都市と農村」の対比だけでなく、戦後に登場した「地方自治」、地域の活性化策を論ずる「地域づくり」、過密と過疎などの「人口問題」、祭りや景観などの「文化財の継承保存」、目下進行中の「市町村合併」など、さまざまな切り口からアプローチされ論じられている。そして、近年の各種行政

計画にはコミュニティに関する事項が頻繁に登場するようになり、平成15年を準備期間とする「米政策改革大綱」では「集落型経営体」という概念が打ち出されている。ドラッカーは「コミュニティの進化」「コミュニティのイノベーション」の必要性を説いているように思えるが、これからの農村コミュニティは、いったいどう在るべきなのか。

わが国では「田舎」と「農村」は同意語であり、「都市」の反意語は「農村」になっているが、海外では必ずしもそうではない。また、本稿では「コミュニティ」の概念は、都市や農村を問わず「地域性と共同性の2つの要素で構成される社会」というごく一般的な概念規定で論じていくことにする。わが国の旧来の都市と農村の性質について断片的に比較を試みれば、表1のような相違点を挙げるができると思うので、ドラッカーの指摘は傾聴に値すると思う。そして、ドラッカーが期待しているNPOはアメリカ社会では過去30年間に80万団体も設立され、政治、経済、文化、コミュニティなどあらゆる分野のイノベーションを促してきた。わが国でも平成10年に制定された特定非営利活動促進法（NPO法）が従来の日本の公益概念を革命的に変革させ、平成15年3月末現在で全国に10,664団体のNPO法人が設立され、各地域の文化土壌や社会体質を変質させている。人口や経済規模などさまざまな面で全国の1%圏と言われてきた山形県は、その比率をNPO法人設立数と連動させれば106団体が分相応の設立数となる。ところが、現実には82団体の認証数にとどまっている。全国的には首都圏など大都市での設立数が多く地方都市での設立数を大きく上回るが、山形県でも都市部での設立がほとんどを占め農村部での設立は極端に少ない。このことは、ドラッカー流

表1 Urban（都市）とRural（農村）との属性比較

	Urban（都市）	Rural（農村）
構成員	不特定多数	特定少数
産業	製造業、商業、サービス業	農・漁・林業
空間	人工素材構造物	天然素材構造物
コミュニティ	開放的、不干涉	閉鎖的、しきたり
生活文化	先駆的、高利便性	伝統的、低利便性
社会資本	高水準整備	低水準整備

\* 荘銀総合研究所 副理事長・研究主幹（いしかわ けいぎ）

に言えば、日本の地方や農村部は「イノベーションしにくいコミュニティ」となるようであるが、果たしてそうなのか。また、ドラッカーは「かつて一度も存在したことのないコミュニティ」として、どのようなコミュニティをイメージしているのか。

## 2. 変容する地域社会

初めに、山形県の戦後のコミュニティの変遷を構造面、活力面、機能面から概観してみたい。まず、構造面（地形、自然、人口等）について。山形県は置賜（上杉藩）、村山（最上藩）、最上（戸沢藩）、庄内（酒井藩）の4地方に分かれ、言語も住民性も異なり旧幕藩体制時代の色彩を残している。異国間を縫って流れる国際河川のように最上川が県土の4地方を貫流、ほぼ一県一河川となっている。四季のはっきりしている気候で、ブナ天然林の延べ面積が日本一広く、植生自然度が全国第5位と高く自然環境に恵まれている。夏の高湿と豊富な雪解け水が水田稲作適地になっている。戦後135万人あった人口は現在125万人に減り、222あった市町村は合併して44になったが、今また合併論議が起きている。少子高齢化が急ピッチで進み、負担と応益の世代間バランスが壊れつつある。戦後の農地解放によって57,000戸の自作農が誕生した。しかし、昭和30年代には11万戸あった農家戸数が今は67,000戸に減少し、23%だった都市部人口（DID地域）は42%に高まっている。

次いで、活力面（社会資本、産業等）について。「陸の孤島」と言われた庄内地方に平成3年、2000年滑走路の「庄内空港」が開港、内陸部の「山形空港」と併せ1県2空港となった。平成4年にミニ新幹線の「山形新幹線」が開通、平成11年には新庄市まで延伸された。平成13年には宮城県村田町と酒田市とを結ぶ東北横断自動車道酒田線がほぼ全面開通、目下、縦軸の東北中央自動車道、日本海沿岸東北自動車道の高速交通網整備が行われている。戦後は食糧増産の掛け声とともに米価が上昇し、県全体所得の底上げに貢献した。その後、工業化が進み経済が国際化し高度経済成長期に移行すると、これに合わせるように米過剰問題が顕在化した。積極的な工場誘致等によってやがて製造業がリーディング産業となり、県

内総生産に占める第1次産業の比率は3.9%と低くなったが、それでも全国と比べると農業への特化係数が突出して高く、逆にサービス業などソフトビジネスの特化係数は低い。

さらに、機能面（生活、教育・学習、地域活動等）について。山形県はかつて、全国に3つある「教育県」の1つと言われた。「理論の長野、施設の福岡、実践の山形」という評価であった。工業化が進む以前の戦後の山形県は大半の地域が農村部の様相を示していたが、各地で青年団活動が活発に展開され、その中から数多くの人材が輩出し、後のコミュニティを牽引する指導者となった。ところが今は、都市部の市街地では隣人の名前も知らない住人が増え、大半の町内会は行政情報を伝える市町村行政の末端組織化している。一方、農村部では、都市の膨張によって農地が住宅地となったが、鎮守の森はサンクチュアリとして残り、かつての隆盛はないもののお祭りも受け継がれている。町内に不幸が出れば隣組が葬儀を取り仕切る慣習もまだ健在である。だが、青年団はほとんど消滅し、災害時の危機管理を担う消防団員も定数割れし、冬には体の不自由な独り暮らし老人が玄関前の除排雪ができずにSOSを発する。国内有数の穀倉地帯である山形県だが、米価の低落で稲作従事者が減り市街地に就労の場を求める人が増え農村が混住化し、コミュニティが変質している。そして、稲作しない人に代わって水田耕作を担ってくれる人も激減している。このため稲作を継続できない水田が出現しはじめ、そのような人々からは「国が農地を買い上げてくれ！」という農地解放以前の状態に戻れと言わんばかりの叫びが上がっている。集落はどこもさまざまな問題を抱えているが、自力でそれを解決する能力は地域内になく、市役所や町村役場が駆け込み寺になっている。コミュニティのハードウェアである集落公民館の普及率は全国トップクラスの水準だが、コミュニティのソフトウェアが欠落しているので合意形成の場になっていない。「コミュニティはどう在るべきか」と問い掛ける人もなく、コミュニティに誰が責任を持つのかも判然とせず、漂流しているように見える。

### 3. 外部との関係性も変質する農村

以上は農村のコミュニティ内に見受けられる変容ぶりであるが、近年は農村コミュニティの対外関係も変質している。鳥海山から発する清浄な水を水田に引いて稲作を行う遊佐町では首都圏の生活生協クラブに継続的にコメを供給している。消費者側が産地を訪れ水質検査や栽培履歴チェック等を行い、生産者側は消費者の求めているものを提供できるように努め、長い時間をかけて構築された信頼関係に基づいた食料供給システムが形成されている。

有機農法にこだわる農家が多い高畠町では、Iターン移住者がいつの間にか40人を超している。有機農法に魅せられて大都市から移住してきた人々だが、都市で培ってきた人脈や資産を投げ捨ててまで移り住む決心をさせた決定的な要素は「人々の心の温かさ」であったと言う。移住者たちは既存の集落になかった能力を発揮し、コミュニティを活性化させている。商店街ではスローフードのレストランを店舗内に併設する酒屋さんも現れ、高畠町型ログハウスも登場した。

かつては訪れる人もない中山間地の小集落だった金山町杉沢地区には大都会から草木染めやツル細工など山と自然の暮らしを体験しに訪れる人が絶えず、グリーンツーリズムの受け皿として旧来の農村には見られなかった交流型農村集落が誕生している。訪れた人々が書き残した日誌には「人生を考え直すよい機会になった」という趣旨の文章が数多く見受けられる。やはり中山間地の川西町東沢地区は東京都町田市の子どもを一年間受け入れる「やんちゃ留学」を行い、アレルギーや喘息の子が元気になって親元へ帰る事例も出現し、両市町間の交流が濃密になり、それが契機となって町田市の農協が川西町産米を産地特定し大型取引に発展している。これらは自然が豊かな「生命空間」の農山村が持つ奥深い可能性を引き出した事例と言えよう。

そのほか、農家の主婦たちが生産した農産物を使ってレストランを開いたり、幹線道路沿いに施設を作って農産物の産地直売活動を始めたり、中山間地の集落で棚田を管理するため都市部の人々にオーナーになってもらっ

たり、その他にも従来見られなかった多様な現象が見受けられる。

農村部だけでなく、都市部のコミュニティも変質し始めている。長井市では農業者の発案で農業者と市街地住民と行政とが協働して資源循環型社会をつくる「レインボープラン」を実践している。市街地の家庭の生ごみを分別収集して市のコンポストセンターで堆肥化し、それを使って農業者が農作物を生産し、それを市民が消費するもの。全国から視察に訪れる人があまりにも多いので、これまで市役所職員が行っていた視察者への説明案内役を有償で市民が代わって行い新たなビジネスに仕立てている。市街地の商店街の駐車場では市内の農業者が生産した農産物を並べて市を開く「農・商連携」も行われている。

山形市は馬見ヶ崎川の扇状地に築かれた城下町から発展した都市であるが、市内の水田を潤す水はこの川から引いて市街地を網の目のように張り巡らせた農業用水路を経て扇端部に広がる水田に入る。ところが、市街地では川と側溝と農業用水路との区別がつかない住民が多く、用水路にはさまざまなごみが流入する。「きれいな水にしたい」と市街地住民が立ち上がり、ごみ上げ運動を起したり、流路に咲いているバイカモの保全に乗り出したり、下流の水田で栽培されるコメを買い上げごみ捨て防止の意識改革運動を始めたり、小学校の校庭にこの水を引きビオトープをつくり親水空間を設けたり、農業用水を仲介した農村・都市の交流が始まっている。

新庄市では、国の蚕業試験場跡地約10㍊を譲り受け「エコロジーセンター」として地域活性化の拠点にする活動が始まったが、ここに早稲田大学バイオマスセンターが立地した。これを契機にさまざまな職種の人々が集まりバイオマス実現を目指すグループが誕生、農林業で廃棄処理されていた資源を利用し、新エネルギー開発、新しい「農」の展開、環境と調和したライフスタイルの実現などに取り組んでいる。これまでは存在しなかった、大学・行政・農業者・企業人・都市住民が一体となった取り組みである。

#### 4. 海外のコミュニティの動向

海外に目を転ずれば、コミュニティの変質がパワフルに行われ、その結果、暮らしや産業や地域社会や行政運営の在り方を劇的に変革させている注目すべき事例がある。

第1に取り上げたいのは世界のコンピューター関連産業の中心地であるアメリカのシリコンバレーである。シリコンバレーは、日本の業界の追い上げで大打撃を受け数多くの企業が倒産し、解雇されて地域を離れる人が続出した時期があった。その時行ったのが、産業界や地域社会が抱える問題分析とコミュニティ再生を目指した11のプロジェクトの立ち上げであり、それを大学と産業界と行政と住民とのジョイントベンチャー方式で実現させる取り組みであった。この取り組みによってシリコンバレーは1992年をボトムにして産業が再び成長軌道に戻り、地域社会に活力が戻った。その活動のベースになったのがNPOであった。日本で「シリコンバレー」と言えば技術革新事例として注目する傾向が強いが、背景にはビジネススタイル変革によるビジネスモデル創造があり、その根底にはコミュニティの変革があったのである。

第2は、ヨーロッパ諸国の農村のグリーンツーリズム運動である。筆者は1990年代にイギリス、フランス、ドイツ、スイスの中山間地の農家民宿を行っている農家の経営状況を調査して回ったが、どこでも人々が唱えるのは「経営の多角化」であった。農家の所得構造を聞くと、国や地域によって差はあるものの、おおむね農業生産による収入が3分の1、民宿経営収入が3分の1、デカップリングによる収入が3分の1となっていた。イギリスでは観光客のニーズと農村地域が持つ資源とをマッチングさせるビジネスまで登場していた。当時の山形県内の農村では、複数の作物を組み合わせて生産する複合経営の考え方が主流であり、グリーンツーリズムは「農業の邪道」として排斥される傾向が強かった。農産物を販売したり、食品として加工したり、農法や景観や環境を地域資源として生かしたりする発想はなかった。複合経営と多角化経営の違いが分からなかった。

第3は、イギリスの「グラウンドワーク」（住民と企業

と行政とのパートナーシップによる環境改善）、フランスの「エコミュージアム」（文化遺産や地域資源を現場で利活用しながら文化や産業や社会を興す新しい博物館運動）、ドイツの「わが村は美しく運動」（集落の合意形成に基づき景観形成活動に取り組み、行政が物心両面から支援しコンテストで成果を競う運動）など、住民と行政とが協働して行う農村づくりである。コミュニティがハードウェア面でもソフトウェア面でも変わり、コミュニティの人々の意識・産業形態・生活様式・環境や景観などがバージョンアップしている。

以上の3つの事例には、国家体制、自然環境、文化や伝統、地域性などの違いを超えて、コミュニティが進化する際のキーワードが潜んでいるように思う。

#### 5. コミュニティ再生の要素

山形県の農村コミュニティは構造面では自然環境など一部では恵まれた要素を抱えながらも、活方面、機能面では衰退化や劣化の現象が起きていることを指摘した。しかし、微弱な動きではあるが、都市部との関係性の変化や県外など外部社会との関係性の変化の中に農村コミュニティが活力を取り戻すことを可能にする要素が含まれており、そのことは海外の事例の中にも共通性を発見することができるように思う。

海外事例その1のシリコンバレーの取り組みは山形県の新庄市のバイオマス事業や長井市の「レインボープラン」などの事例と似ている。地域の各セクターがそれぞれのセクターの枠を超えて新たな目標に向かって連携し実現のために力を出し合いコミットメントする姿がある。海外事例その2のヨーロッパ農村のグリーンツーリズムは山形県の金山町杉沢地区や高島町の有機農法や川西町東沢地区の「やんちゃ留学」の取り組みと似ている。埋もれていた地域の資源を生かし交流資源として新たな活力源にしている。海外事例その3の「グラウンドワーク」「エコミュージアム」「わが村は美しく」は、山形市の農業用水路の保全や利活用の取り組みに相似性を見ることが出来る。行政の支援を受けながら住民の合意形成に基づきアメニティを向上させる地域活動である。

いずれもコミュニティ構成員の活動が地域に根差し

ながらも外部に向かって開放されていること、コミュニティ変革を可能にするコンセプトを持っていることで共通性がある。各事例に共通する変革要素（コミュニティ変革力）としては下記のような事項を挙げることができよう。

#### 【コミュニティ変革の5要素】

- ① 地域の課題や針路について共通認識している複数の住民がいる（合意形成力）。
- ② 地域外の動向や時代の変化に関心を持ち、新しい価値を受け入れる気風がある（変化への対応力）。
- ③ 課題を解決するため、住民、行政、企業、大学などが枠組みを超えて連携している（協働力）。
- ④ 課題解決に向かって主体的にかかわり持ち、力を出し合う住民たちがいる（コミットメント力）。
- ⑤ 新しい組織が結成され、障害を克服しながら目的実現へ向かっている（マネジメント力）。

これらは一般的に、現在の都市、農村のコミュニティ双方に欠落している要素であり、ドラッカーが言う「かつて一度も存在したことの無いコミュニティ」としての未来型コミュニティへ導く要素と言えないだろうか。ところが、これらはNPOに備わっている属性である。NPOは、やはり都市をも農村をも自己改革させ活力ある持続可能なコミュニティへと変える力を秘めていると言えないだろうか。しかし、先に述べたように山形県内の農村部で設立されているNPO法人数は極端に少ない。また、そのような地域で無理にNPO法人を作っても組織を維持するのが難しいだろう。そうであれば前述した海外や山形県内の望ましい都市と農村の事例に共通する「変革5要素」のエッセンスを既存コミュニティや広域的なエリアにインプットし、必要性や地域性に応じて起動させるシステムを形成してはどうだろうか。そのために必要な条件を挙げるとすれば、以下の「変革のための3つのインフラ」が不可欠であろう。

#### 【変革のための3つのインフラ】

- ① 意識改革、地域マネジメント、課題解決を可能にする指導者（メンター、ファシリテーター、コーディネーターなど）が存在すること。
- ② 協働やコミットメントを促すステージ（自己学習・研修の場、公民館活動、ボランティア活動組織、地域づくり組織など）が存在すること。
- ③ 課題分析、合意形成、計画策定などを推進するツール（ITやミニコミ紙、ワークショップ、KJ法、住民参加型の行政施策等）が存在すること。

## 6. 行政計画の変遷

それでは、行政はこのようなコミュニティの変化にどのように対応してきたのだろうか。行政計画の変遷の中に素材を求め検証してみたい。次ページの表2は、中央に昭和16年から平成15年までの年次を示し、右側欄の内側に「山形県の農業・農村の計画」（点線長方形枠は農業振興計画、実線長方形枠は土地改良長期計画）、外側に「山形県の総合計画」（横長楕円形枠）、年次の左側欄の内側に「国の農業・農村の施策」（点線長方形枠は農業関連施策、実線長方形枠は農地関連施策）、外側に「国の総合開発計画」（横長楕円形枠）と一部の関連法を配置し、各計画の年次間の内容変化、それぞれの計画や施策や法律の間の関連性をみることができる。

まず、山形県の土地改良長期計画をみると、生産基盤整備（昭和48年「第1次計画」）→生活環境整備（昭和59年「第2次計画」）→自然・景観・交流の空間整備や地域リーダー育成（平成3年「第3次計画」、副題「田園ルネッサンス」付き）→都市との交流、生態系や景観の重視、住民参加の促進、地域別計画の盛り込み（平成13年の第4次計画、名称を「農業農村整備長期計画」と変更）——と重心の置きどころが変化している。

この土地改良長期計画は、産業計画である農林水産業振興計画を上位計画とし、この農林水産業振興計画はさらに総合開発計画を上位計画とする。この総合計画もまた、生産量や所得額の増大（昭和24年「総合開発基本計

表2 総合計画と農業・農村計画の推移概要年表





画) →工業化, 社会資本整備 (昭和32年「第3次計画」)  
 →生活質や福祉の向上, 経営近代化 (昭和41年「第5次計画」)  
 →環境と調和した活力ある地域社会 (昭和52年「第6次計画」)  
 →活力ある県土形成, 資源価値発揚, 高速交通通信, 先端技術産業 (昭和60年「第7次計画」, 副題「21世紀の新アルカディア」付き) →基本理念: 参加・交流・創造 (平成7年「新総合発展計画」, 名称から「第8次」  
 「開発」が消える) —と8次にわたる計画の内容に質的变化が見られる。

以上の山形県の2計画は, 左側欄の「国の農業・農村の施策」「国の総合計画・法律等」の影響を強く受けており, 行政計画が国の計画や地方自治体の計画へと幾重にも階層を形成している多層構造になっている。そして, ややタイムラグがあり地域による差異は見られるものの, 国の計画と山形県の計画との間には時間軸とともに中心課題も同じように質的に変わる同質構造の関係が見られる。その質的变化のエッセンスを挙げれば, 生産力向上 →生活質向上 →環境との調和 →住民自治徹底, となるのではないかと。そして, 無視できなくなっているのが, 「環境基本法」「地方分権一括法」「行政評価法 (行政機関が行う政策の評価に関する法律)」など数多くの異分野の法律・施策・計画である。これらが地方自治体の諸計画や行政財政運営に重大な質的变化を与え, 計画実行を複雑化させている。これら諸法律・施策・計画の基調に共通する要素として, 中央から地方へ, 官から民へ, 開発から調和へ, 供給サイドから需要サイドへ, 管理からマネジメントへ, 画一性から多様性へ, などのキーワード, ベクトル変化を読み取ることができる。

## 7. 行政の質の変化

これらのことは, 戦後の計画行政が大きな転換点を迎えていることを示し, コミュニティー問題の重要性を増大させているように思う。これまでの行政計画は総じて「なぜ (Why) 行うのか」「何のために (What) 行うのか」「何を (Which) 行うのか」「いつ (When) 行うのか」「どこで (Where) 行うのか」は明示してきたが, 「誰が (Who) 行うのか」, 「どのように (How) 行うのか」「いくらか (How much) で行うのか」は欠落していたり, あいまいなままになっていたりしている。行政計画の原点には思想と科学があるが, その計画を実現するのは組織と技術であり, それらの根幹には人間が作り人間を対象にする行為であることがある。ところが, まさにそこが変化し計画自体が変わらざるを得ない状況にある。しかし, 諸行政計画の中でも土地改良計画は事業対象である農業者の同意を得て行うことで他計画にない「How」がある。ここには, 公益と私益との融合, 負担と応益の調和, 産業振興とインフラ整備の関係などの独特の機能がある。そして, 同意という手続きを踏み計画実施者側と対象者側とのコミュニケーションが形成されることが根底にある。この機能は行政計画が次世代型計画へ変質する場合に不可欠な要素となろう。

既に, 諸行政計画の実現をミッションとする最前線では, 下の表3のような, これまで用いられてこなかった新しい手法が導入され始めている。行政機関がこれらの手法を導入することは, コミュニティーにも質的变化を

表3 行政計画遂行の新しい手法

(手法導入が目指すもの)		(手法を必要とする背景)
住民・行政・企業の対等関係の構築	← パートナーシップ協定	← 「公」概念変化, 新しい行政課題
行財政改革に民間経営手法の導入	← NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)	← 行政の制度疲労と財政破綻
価値創出型社会への移行	← コラボレーション (協働)	← 業際間, 異分野融合のニーズ
計画の初期から住民の意見を反映	← PI (パブリックインボルブメント)	← 行政と住民の合意形成の必要性
住民の政策選択機会の確保	← アカウンタビリティ (説明責任)	← 行政評価, 成果主義, 権限委譲
政策立案に住民意見聴取の手続き	← パブリックコメント	← 意志決定プロセスの透明性確保
住民の合意形成の場の形成	← ワークショップ	← コミュニティーの機能不全
住民自治の徹底	← マニフェスト (政策綱領)	← 政策への住民意思反映の必要性

表4 総合計画から地域経営の戦略計画へ

総合計画の長所	総合計画の欠陥	戦略計画
整合性、一貫性ある政策体系 政策環境の変化を予測し策定 3層構造で優先順位を弾力化 オーソライズされた計画内容 全庁的な取り組みが可能 計画上の施策は確実に着手	総花的で重点の置き方が不明 不確実性の高い時代には不適 取り上げた施策は止めにくい 形式的、手続きの住民意志反映 実施主体、責任の所在が不透明 資源配分が分散化し効果が薄い	住民満足度、成果重視の施策 変化を先取りして施策を展開 組織ミッション、地域ビジョンの再構築 計画策定期間から住民が参画 付加価値を生まない事業は排除 地域を挙げ資源を有機的に投入

及ぼすことが推測できる。例えば、「パートナーシップ協定」を締結して地域づくりに取り組む自治体が登場しているが、そのためには▼行政と住民と企業が対等の関係になる▼地域内で情報が共有されている▼地域目標に関して住民の合意形成がある▼課題解決に向かって各セクターが主体的にかかわる—の4点が必須条件となる。そして、これらはNPOが志向するパフォーマンスでもある。また、「ワークショップ」は、さまざまな用途に活用されている手法であるが、地域づくりの合意形成では絶大な効果を発揮する。特に、慣行や序列が意味を持つ農村社会、コミュニケーション形成のステージがない都市では、他の意見を排除しないワークショップのルールは新しい合意形成のステージ（場）を形成する機能を果たす。それはまた民主主義の基礎でもあるわけで、戦後半世紀を経て日本社会が名実ともに民主主義社会を実現することを可能にする手法である。民主化の徹底は経済活動を再生させるポイントでもある。成熟社会では社会資本の整備度合いよりも、コミュニティの意思決定へのかかわり度合いの方が住民満足度を高める要素として大きな意味を持つようになる。

## 8. 待たれる戦略計画の登場

コミュニティのダイナミズムは地域のポテンシャルの総和がどれだけ発揮されるかによって決まるので、コミュニティのすべての構成員のパフォーマンスが重要な意味を持つ。前述した新しい手法の導入を促進するなど、行財政運営に「経営戦略」の要素を盛り込み、その成果をこれからの総合計画策定にフィードバックさせれば、コミュニティは機能性を高め活力を増やすことが期待できる。市町村には地方自治法の第2条⑤で基本構想を策定することが義務付けられているが、地方自治

体の総合計画の性格を持つ基本構想も変質させざるを得ない時代になっている。

上記表4のように、従来の総合計画には長所と欠陥があり、その欠陥を補う新しい手法として、地域をマネジメントする「戦略計画」の要素の導入が待たれる。変化に機動的に対応し、政策目標を重点化し、資源を有機的に投入し、確実に結果を出すことである。そのためには、地域の特性、長所と短所、強さと弱さ、資源価値がきちんと認識されていることが前提になる。そして、明確な戦略目標が設定されており、行政組織を含めコミュニティのベクトルの方向が明示され、目標達成のためのシステムが構築されていることが重要な要素となる。国レベルの各種基本法の存在のように、地方自治体の基本構想や総合計画の外枠に戦略計画を設定しリンクさせたり、基本構想や総合計画の中に戦略計画をインプットさせたり、基本計画や総合計画の質を変え戦略計画化させることなどを検討したい。いずれにしても、コミュニティの意思を反映しコミットメントを担保した「戦略計画」の誕生が待たれる。そのことが、ドラッカーが言う「コミュニティの創造」につながり、前述したモデル事例の「コミュニティ再生の要素」に通じ、行政計画の存在価値を高めることになると考える。

例えば、自然資源や農林業資源が豊かな山形県なのだから、バイオマスを戦略計画として取り上げ、農林業振興、起業促進、資源循環社会構築、住民参加の環境改善、生活質向上などを目標に設定し、行政は条例で諸規制を緩和したり、民間企業は資金やノウハウを投入してビジネス化したり、学界は技術課題をクリアしたり、住民は生活様式を変え地域活動にコミットメントするなど、コミュニティのパフォーマンスをアクティブにするイノベーションなどがイメージできよう。



表5 進化するコミュニティー  
(山辺町作谷沢地区)

## 9. 進化するコミュニティー

コミュニティーがイノベーションによって進化することを実証する事例として山形県山辺町作谷沢地区を挙げることができる。作谷沢地区は県中央部の白鷹丘陵地に位置する中山間地である。かつて県央の村山地方と県南の西置賜地方とを結ぶ「狐越え街道」がこの地区を通っていた。今でも山形市からクルマで30分の距離にあるが、道路事情が悪く、昭和40年代には350戸、1,800人あった人口が、240戸、850人に減り、小・中併設学校となり路線バスも土、日曜は運行しない。昭和60年代には87%だった農家率も平成7年には76%に下がっている。

作谷沢小学校の校長として赴任した故・鳥兎沼宏之氏が、子供たちが道路沿いに可憐に咲く草花に関心を示さないのを嘆き、地区内に伝わる民話や伝説などを収録した「まんだら世界の民話・作谷沢物語」を残しているが、その中で「この地区のバイタリティーある住民性は伝来のもの」と述べている。しかし、その当時の住民たちの同地区に対する認識は「取り残された地区」という被害者意識と、「何もない地区」「何をしても変わらない地区」という悲観的な考えに支配され、若者は「カラオケボックスが欲しい」という声を発する状況であった。

ところが、日原もとこ東北芸術工科大学教授を塾長に、かつて全国綱引き大会に出場した壮年層を中心メンバーとして「まんだら塾」が結成され生涯学習活動を始めるや、状況が一変した。地域外の有識者などを巻き込み地域づくりについて学習を続けた結果、意識レベルが高まり、課題や可能性を探り出し、解決や実現に向かって果敢に挑戦し始めた。その主な軌跡は表5に示す通り多彩

でパワフルであり、地区民総参加の地域づくりが行われている。その「できないことはない」と言わんばかりの行動力には目を見張るばかりであり、バイタリティーはまさに故鳥兎沼校長が指摘した通りである。マスコミも注目せざるを得ず頻りに地域ニュースとして登場するようになり、それが批判的に見ていた地区内の人々の目を好意的な視線に変えてしまう。筆者の主観的な見方では、今や山形県内で最も活力のある、自治レベルの高いコミュニティーであると言えるように思うし、地区外にこれほど多くの応援団やファンを持つコミュニティーはないのではなかろうか。このようなレベルになると、行政マ

住民活動の主な軌跡	行政の主な施策・支援
★S58～ 10年間、綱引き大会参加 (「いかずち」15人、全国大会出場6回)	
★S63 鳥兎沼宏之著「まんだら世界の民話・作谷沢物語」発刊 ・草木供養塔建立	☆H4 町ふるさとづくり助成事業 ☆H4 県「紅はなの丘整備構想」 ・農道整備で景観協定 ・テレワークセンター設置
★H5 「まんだら塾」発足 (塾長・日原もとこ教授、塾生19人) ・雪の芸術祭開催 ・変電所、送電線建設反対運動 ・作谷沢を愛する蕎麦の集い ・湧水再生グラウンドワーク ・温泉発掘会発足 ・チョウザメ、上海ガニ飼育 ・リンドウ、クリスマスローズ栽培 ・H9 農家民宿「はたざお」開設	☆H5 中山間地域総合整備事業 ・H7 「ふれあい自然館」建設
★H10 地域ぐるみ組織「SUN未来21」発足 ・生産、生活、自然環境、文化の4部会制に ・地域マスタープラン作成 ・お宝マップ作成 ・アメニティワークショップ実施 ・作谷沢型住宅建設(定住宣言) ・H14 1ターン移住者3世帯に ・延長保育、学童保育活動開始 ・青年団組織復活	☆H10 県ふるさと水と土保全隊発足 ☆H10 県と町の中山間活性化支援事業 ☆H11 学区外から入学の特認校指定 ☆H11 国の農村アメニティアドバイザー事業 ☆H12 全国農村アメニティコンクール特別優秀賞受賞
★H14 狐一巡り街道ワークショップ開催 (山形市双葉、滝平、山辺町作谷沢の連携) ・旧街道沿い等にサクラ植樹 ・旧街道沿いに展望台建設	☆県生涯学習財団から資金助成 ☆H14 県村山総合支庁の総合的支援
★H15 地域総合支援型のNPO法人「喜楽里(きらり)」設立	

ンも仕事で行政支援を行うのはもちろんのこと、地区民と一緒に地域づくり活動をするようになるから不思議である。そして、学習→実践→学習→実践の循環構造のパフォーマンスの積み重ねから「地区が発展しないことを政治家や行政のせいにはしない」「まず、自分が行動を起こせば志を同じくする人が現れて夢は実現できる」という信念が導き出されている。当初は対立関係に陥ることも少なくなかった地縁組織である既存の集落組織や行政機関から信頼される組織になり、地域が変わってしまった。

里へ降りていく住人ばかりが出現する地区だったが、地区の魅力が増した結果、新たに移住し住み着く人が3世帯も出現するようになり、市町村合併を先取りするかのよう行政の枠を超えて隣接地区の山形市双葉地区や青年会議所などと連携するようになっている。そして、ついに地区内の一人ひとりを支援し、地区内の困りごとを一切を解決することを担うNPO法人「喜楽里（きらり）」を立ち上げるに至った。この組織は、住民が地域に対して包括的な責任を負おうとするのだから、究極のコミュニティの次元に至っていると言えよう。「何も変わらない、何も変えられない」とあきらめムードしかなかった10年前と比べると隔世の感がある進化ぶりである。コミュニティは進化できるのであり、その進化を可能にした要素として作谷沢地区の場合は右上の表6のように①動機付け要素②ステージ形成要素③課題解決力要素

表6 コミュニティー進化の要素

<p>①動機付け要素（危機感醸成、意識改革）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯流出、人口減少、学校閉鎖への不安</li> <li>・景観破壊（送電線）への抵抗</li> <li>・耕作放棄農地増大の危機感</li> <li>・自己啓発（まんだら塾、外部との交流等）</li> <li>・地域内の陰口への反発による頑張り</li> <li>・マスコミ報道による住民と行政の評価の変化</li> </ul> <p>②ステージ形成要素（新しい組織、ネットワーク）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・綱引き大会参加（連帯感醸成の場）</li> <li>・SUN未来21、喜楽里等（地域参加の場）</li> <li>・地域外の有識者等とのネットワーク</li> </ul> <p>③課題解決力要素（資金、知識、人脈、手法）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の各種支援事業の導入</li> <li>・ワークショップ、地域マネジメント手法等の導入</li> </ul>
--

の3点を挙げることができる。これらはいずれも、人間性に関するものであり、従来の行政計画には盛り込まれていなかった要素である。そして、コミュニティ内での地域づくり活動でも、諸行政計画が示す方向性でも、共通するベクトルは自立（自律）である。

元来、コミュニティを構成しているのは人間であり、マネジメントやイノベーションや自立（自律）は人間性に深く根ざした行為である。人間性を進化させ成長させる要素を持たない行政計画は有効性を欠く時代になっているように思う。

# 山形県における“ゆとりとうるおい空間”の整備

渡部 藤左衛門\*

## 1. 山形県の農業農村の概況

### (1) 農業の概況

山形県の農業は、豊富な土地と水資源に恵まれ、先人のたゆまぬ努力により、全国有数の農業県としての地位を確保しております。今後とも県民の魅力ある就業の場としての役割や国民食料の安定供給に果たす役割が一層

期待されています。

稲作、果樹、畜産など他地域に比べて優位性のある農業基盤を活用しながら、社会情勢の変化の中で市場対応型農業と技術力の高い先進農業地域への転換を図り、新たな産地形成を目指しています。

### ◎山形県農業の地位

主要農産物では、水稲と果樹が全国上位の生産量を誇っています。

表1 主要農産物の収量量

(単位：トン)					
作物	年次	山形県	全国	シェア(%)	全国順位
水稲	H14	423,000	8,876,000	4.8	第6位
大豆	H14	7,740	270,200	2.9	第13位
リンゴ	H13	55,400	930,700	6.0	第4位
ブドウ	H14	22,600	231,700	9.8	第3位
西洋ナシ	H14	19,000	31,100	61.1	第1位
サクランボ	H14	15,500	21,200	73.1	第1位

### ◎農家・農家人口

農家数は約65千戸で県全世帯数の17.1%、農家人口は、約262千人で県人口の21.2%を占めています。

### ◎耕地面積

農地は、昭和45年を最高に耕地のかい廃が進み、年々減少しておりますが、農地の流動化と経営規模の拡大が図られています。

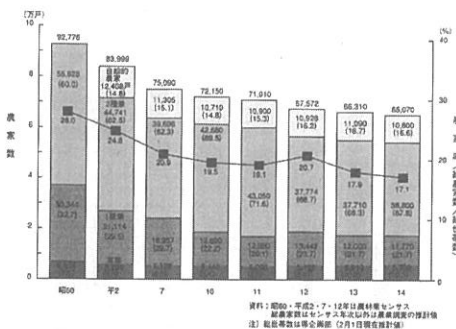


図1 専兼業別農家数の推移

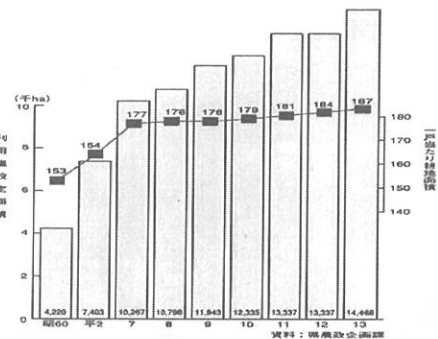


図2 利用権設定面積と一戸あたり耕地面積の推移

\* 山形県農林水産部農村計画課 計画主査 (わたなべ とうざえもん)

(2) 農業農村整備の概況

◎優良農地と農業用水の確保・整備

本県は、全国でも先進的に整備を推進してきた結果、

水田農業の基本となる基幹水利施設の整備率は80%、水田のほ場整備率は73%に達し、わが国の食料供給基地としての地位を確立してきました。

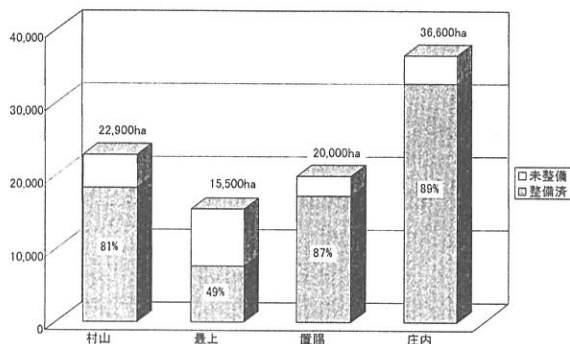
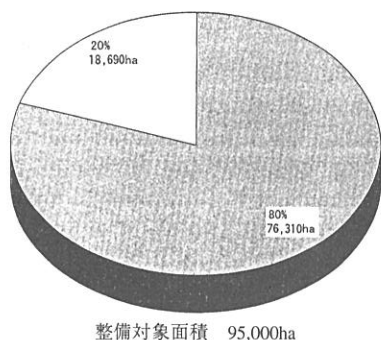


図3 基幹水利施設の整備率

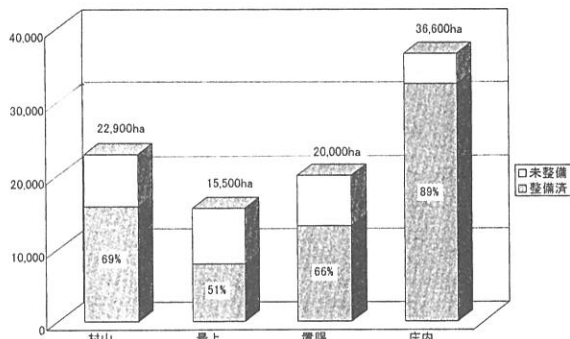
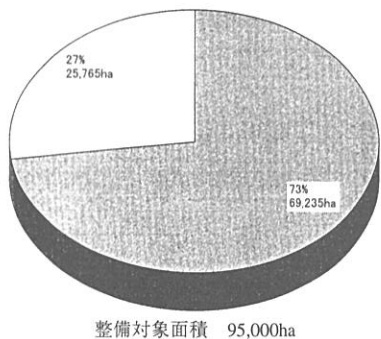


図4 ほ場整備率

◎快適で活力ある農村空間の創造

農村地域の生活環境基盤の整備は、これまでほとんどの市町村で農村の総合整備事業を実施しており、一定の進展が見られます。なお、比較的整備の遅れている中山

間地域についても積極的な事業展開を行っています。農業集落における生活排水処理施設の整備率は60%となっています。

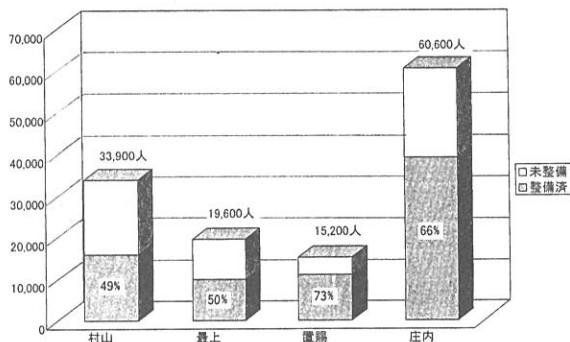
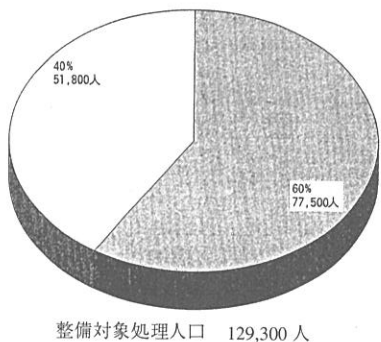


図5 集落排水処理施設の整備率

◎農地を含む県土資源の防災・保全対策の強化

先人たちの築いたため池や山腹水路が全県下に分布しており、老朽化した施設も多く存在します。また、本県は全国的にも有数の地すべり地帯であり、農地、農業用施設の防災・保全対策を着実に進めています。

## 2. 山形県農業農村整備長期計画の概要

山形県では平成13年3月に向こう10カ年間を計画期間とする新しい「山形県農業農村整備長期計画」を策定しました。本計画は、「食料・農業・農村基本法」はもとより、「山形県農業基本条例」の重点施策、「山形県農林水産業振興計画」の基本理念に基づき、本県農業農村の基盤整備の推進指針を示したものです（図6）。

（参考）

「山形県農業基本条例」の重点施策；

農業農村の果たす役割に対する県民の理解の促進、環境と調和した持続性の高い農業の推進、水田における畑作物の振興など

「山形県農林水産業振興計画」の基本理念；

農林水産業と農山漁村が持ついろいろな役割が発揮出来るように、生産者をはじめ県民一人一人の取組みを推進・支援します。

(1) 長期計画策定の新たな視点

国民の環境に対する関心の高まりや「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を重視する国民意識の転換等を受け、次の新たな視点を重視しながら計画を策定しました。

◎自然生態系や農村景観に配慮した整備

農村で維持されている豊かな自然環境と美しい農村景観や伝統文化等を国民的な資産と捉え、環境との調和に配慮した事業の展開

◎地域住民参加による「水と土」の管理

土地改良施設の持つ多面的機能の維持保全の観点から、計画策定及び事業実施・施設管理の方法等について地域住民の参画の推進

◎恵まれた農村地域資源の有効活用

農村地域資源の有効活用による田園居住空間の創造と都市との交流を促進するための交流基盤の整備による農村に住む人たちの豊かさを実感

◎「山形」らしさへの配慮

本県には、気象、歴史、文化などが異なる4つの地域が存在するため、各地域の特性を考慮した独自の整備計画を策定

(2) 「ゆとりとうるおい空間の創造」をめざして

長期計画では、農村地域を“ゆとりとうるおいのある空間”として位置付け、住民参加と環境との調和への配

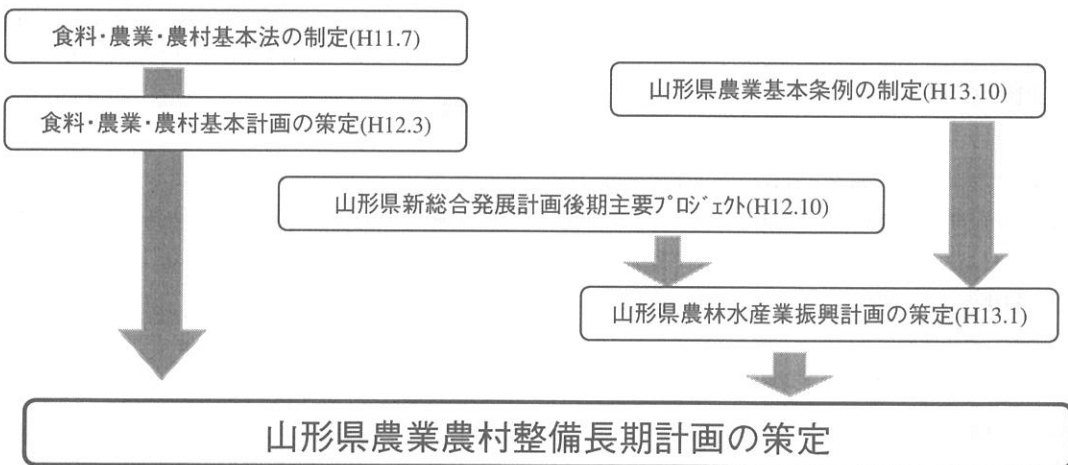


図6 長期計画の背景

慮を基調とし、良好な農村空間の創造に向け、農業農村整備事業を展開することとしています。

“ゆとりとうるおいのある空間”とは、農村地域の資源である美しい田園景観、多様な動植物を育む自然環境、地域食材を生かした食文化、地域に根ざし大切に守られてきた伝統文化等を体験できる空間であり、農業農村が持つ多面的機能を発揮しながら地域の様々な取組みにより維持保全されています。

### 3. “ゆとりとうるおい空間創造” アクションプログラム

“ゆとりとうるおい空間”の創造をめざした長期計画推進上の課題として「環境配慮」、「多面的機能」、「高齢化社会等」、「都市農村交流」、「住民参加」の5つを取り上げ、各課題に取組むアクションプログラムを策定し、様々な取組みを行っています（図7）。

【アクションプログラム（個別地区の取組みの事例）】

#### (1) 環境との調和に配慮した農業農村整備

⇒ 生態系に配慮したほ場整備の実施

新たに事業計画を策定する地区にあっては、「1事業計画1環境配慮」をキーワードに環境配慮型調査計画の取組みを長期計画の初年度である平成13年度から行っております。また、事業実施地区においては、先導的なモデル事例として積極的に生態系に配慮した施設の整備を行っております。

余目町の家根合地区では、ほ場整備事業が実施されていますが、地区の現況環境はメダカ、ウケクチウグイ等の稀少淡水魚の生息が確認される等、水田生態系として非常に良好な自然環境が残されており、その保護に関心が高まっていました。地元小学校のメダカ学習が熱心な保護・救出活動へと進展し、生態系保全型のほ場整備事業に取組むことになりました。小学生と土地改良区とが農業の現状やほ場整備の目的などについて話し合いを持ちながら、水田整備工事に先立つメダカ救出作戦の開催計画やメダカ保全池等生態系保全施設の整備計画づくりを行ってきました。

保全池を核施設として配置し、それと接続する用排水路を水系ネットワークとして整備し、地区全体の生態系

を保全することとしています。保全池や生態系保全型の用排水路の整備手法の検討や保全効果のモニタリング調査にあたっては、「生態系保全型水田整備推進事業」を活用し、有識者による技術検討委員会の指導助言、(財)農村環境整備センターの技術支援を受けています。

また、生態系保全型ほ場整備を進めるにあたり、ワークショップの開催等により計画段階から住民参加の手法を取り入れ、非農家を含めた維持管理組織の立上げに向けた取組みを進めています。

なお、生態系保全施設の整備に係る受益者（農家）負担の軽減措置として、整備費用の掛増し分については、受益者負担相当額を県と市町村で整備の翌年度に精算補助することとしています。

#### (2) 農業農村の多面的機能の発揮

⇒ 遊、学習空間としての農業水利施設整備

農業水利施設の整備に際しては、地域用水機能を強化する整備と併せて生態系、景観等環境との調和に配慮した親水空間の整備を進め、うるおいのある地域空間の整備を進めています。

山形市街地を縦横に流れる「山形五堰」は農業用水路としての役割の他、生活用水、産業用水としても広く活用されてきた歴史があります。また、市街地整備が進む中で歴史的に貴重な石積水路の姿を残しているところもあります。施設整備に当り、施設の歴史的、景観的価値を保全し、後世に引き継いでいこうとする活動が展開されています。その一つとして、小学校周辺整備においては、学校と地域が施設整備の手法について設計段階から参画し、施設を「遊、学習空間」として活用する取組みを行っています。

#### (3) 高齢者への対応と子供たちの教育との連携

⇒ メダカの学校活動における高齢者の社会活動と子どもたちの総合学習の連携

県内においても「メダカ」に代表される身近な自然環境の喪失が危惧されています。一方、学校教育の分野では総合学習の導入等により身近な自然環境に触れる自然学習が重要視されています。「メダカの学校開校事業」は、地域や学校が自然学習の場として「ビオトープ」づくりを

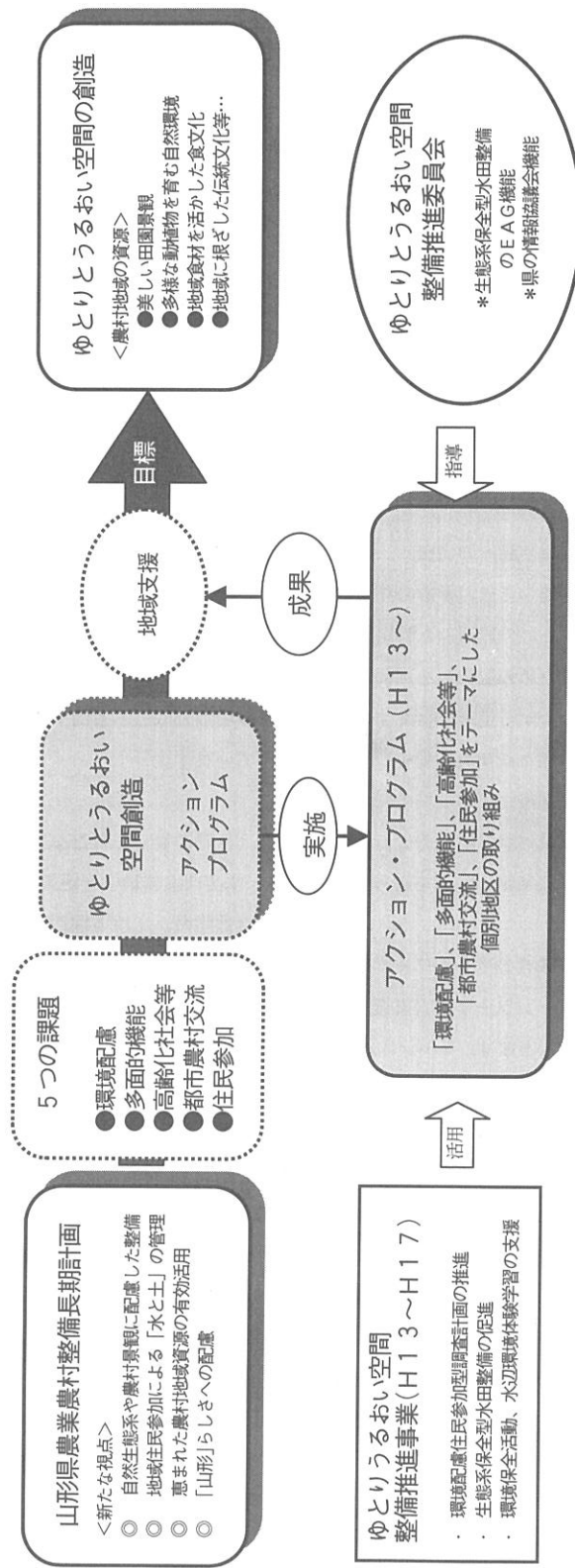


図7 ゆとりとうるおい空間創造アクション・プログラム

行おうとしている活動に対し、県が支援する取組みです。県内の4地区をモデル地区として指定し、計画づくり(H13)から現地におけるピオトープづくり(H14)までの取組みを県が支援しました。

実施地区の一つである戸沢村では、メダカやホタルの保全池の整備と観察用木道の設置等を地域と小学校が総合学習の中で一体となって取組んでいます。地域の高齢者が指導者となってメダカやホタルの観察、炭焼きやヤギの乳搾り体験などの活動を行っています。また、冬期間はわら細工講習会を開催するなど高齢者の地域活動と子どもたちの総合学習の活発な連携が見られます。

#### (4) 都市と農村の交流促進

⇒ グリーンツーリズム等地域活動への支援

交流促進のための施設整備に際しては、多数の都市住民が農村を訪れる機会を増やすための取組みと特定の都市住民が反復して農村を訪れるための取組みを両面から、山形の農村地域の特色を生かしながら進めています。

多くの都市住民を受け入れ、様々な交流活動を行うための多目的広場の整備や特定の都市住民が地域の特産品を作付・管理から収穫までの農業体験を継続的に行うための体験農園等都市と農村の交流基盤の整備を進めています。

また、グリーンツーリズム実践者のネットワーク化や実践農家の育成を図るなどグリーンツーリズム支援施策と連携して地域活動を支援していきます。

#### (5) 住民参加による農村振興

⇒ 住民主体の地域づくり、保全活動への支援

地域の水と土を守る運動の推進として、ワークショップやグラウンドワーク等の手法を活用し、地域自らが地域の課題を考える取組みを支援しています。また、農村振興のための新しい仕組みづくりとして地域おこしの実践団体など地域活動団体が、地域振興のためのフィールドの整備や、活動を支援する仕組みづくりに県も積極的に取組んでいます。

山辺町作谷沢地区では、地域の宝である湧水の保全活動や雪の芸術祭の開催に代表される地域の特徴を生かした地域おこしの活動など中山間地域の地域づくりを地区

民総参加方式で取組んでいます。また、町、県、国も施設整備等のハード支援はもとより、地区民へ「ふるさと保全指導員」の委嘱などのふるさと水と土保全対策を始めとするソフト支援を積極的に取組んでいます。

## 4. 今後の取組み

### (1) ゆとりとうるおい空間整備推進委員会による指導助言

県では、長期計画推進上の課題に取組むアクションプログラムの実施にあたって専門的立場から指導・助言を得るために、学識経験者、環境保全活動家などの第三者からなる「ゆとりとうるおい空間整備推進委員会」を設置しています。

委員会では、新しい事業計画の策定にあたっての環境配慮計画や事業計画と施設管理における住民参加の仕組みづくりなどの考え方、必要性についての基本的な考え方や個別の取組み事例を報告し、それに対し指導助言を得ています。

### (2) 活動の継続と新たな活動の取組みに向けた支援

#### 1) 水辺環境体験学習活動への支援

自然学習、環境体験活動への支援としてモデル的に実施したメダカの学校開校事業の取組みが周辺地域へも拡大しています。また、国においても、こうした取組みへの支援として、「子どもたちの農業農村体験学習推進事業(水辺環境学習タイプ)」を平成15年度に制度化したところです。

県では各地域での水田や農業用排水路等における水辺環境を活用した環境学習活動、環境保全活動及び活動のための観察施設等の簡易整備に対し、本事業による積極的な支援を行います。また、こうした活動を推進するための指導者養成研修会を開催します。

#### 2) ふるさと水と土保全活動への支援

ゆとりとうるおい空間を構成する水と土に代表される農村地域の資源を維持継承していくためには、次のハード整備とソフト支援を連携して取組んでいくことが必要です。



◎ハード；農業農村整備事業による地域活動の舞台となる優良農地と農業用水の確保整備や豊かな自然環境，美しい田園空間に配慮した農村空間の整備

◎ソフト；ふるさと・水と土保全活動や土地改良施設の維持管理活動を通じた組織づくりの支援

県では，こうした取組みを強化するため，環境との調和を主眼とした農業農村整備事業の確実な推進と「ふるさと農村地域活性化基金」を活用した関連事業の積極的な推進に取り組んでいきます。

## 5. おわりに

県民一人一人が真に“ゆとりとうるおいのある空間”を実感し，享受するには，一人一人が山形の美しい田園景観，多様な動植物の育む自然環境，食文化・伝統文化といった農村地域の資源を再認識し，維持継承していく取組みを自らが担って行かなければ“ゆとりとうるおい空間の創造”は実現できません。

私も，地域においては一人の県民として地域づくりの活動に参画し，自らが“ゆとりとうるおい空間”を享受出来るよう，ここに“活動宣言”をして私の報告を終わります。

# 農村整備をめぐる情勢報告

石川 善成\*

1. 基本法の制定と農村振興局の発足
2. 農村振興施策の方向
3. 地域資源（水・土・里）の管理の方向
  - (1) 「水」を守る
  - (2) 「農地」を活かす
  - (3) 「コミュニティ」を育む
4. 平成15年度農村振興局予算重点事項
5. 都市と農山漁村の共生・対流の推進について
6. 共生・対流推進組織の目指すもの
7. 田園空間整備事業—田園空間博物館の整備—
8. 「e-むらづくり計画」推進の仕組み
9. 「e-むらづくりモデル地区」のイメージ
10. 農村振興とバイオマス戦略
11. 循環型社会を阻害する要因
12. バイオマス利活用フロンティア事業
13. 自然と共生する環境創造型事業への転換
14. 自然再生事業と農業農村整備事業
15. 里地・棚田の保全整備（里地棚田保全整備事業）
16. 多様な人々による環境の保全・再生（田園自然環境保全・再生支援事業）

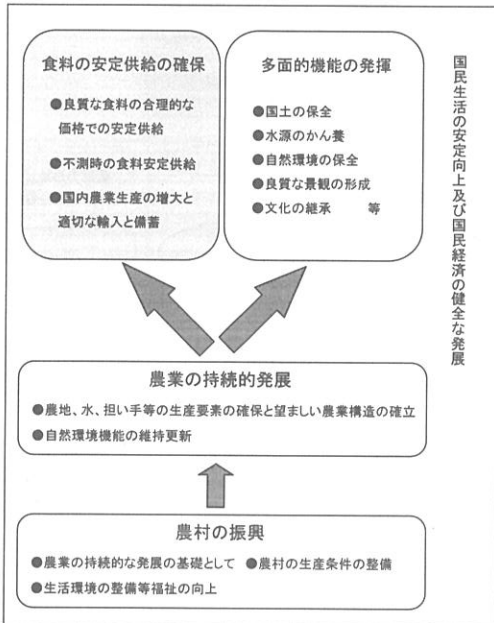
---

\*農林水産省 農村整備課 課長補佐（いしかわ よしなり）

## 基本法の制定と農村振興局の発足

### (1) 食料・農業・農村基本法の4つの柱

#### 食料・農業・農村の基本理念



### (2) 農村振興局の役割

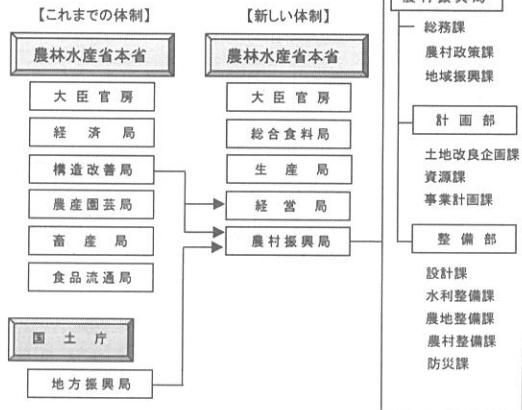
#### ① 新しい所掌

##### ○ 中央省庁等改革

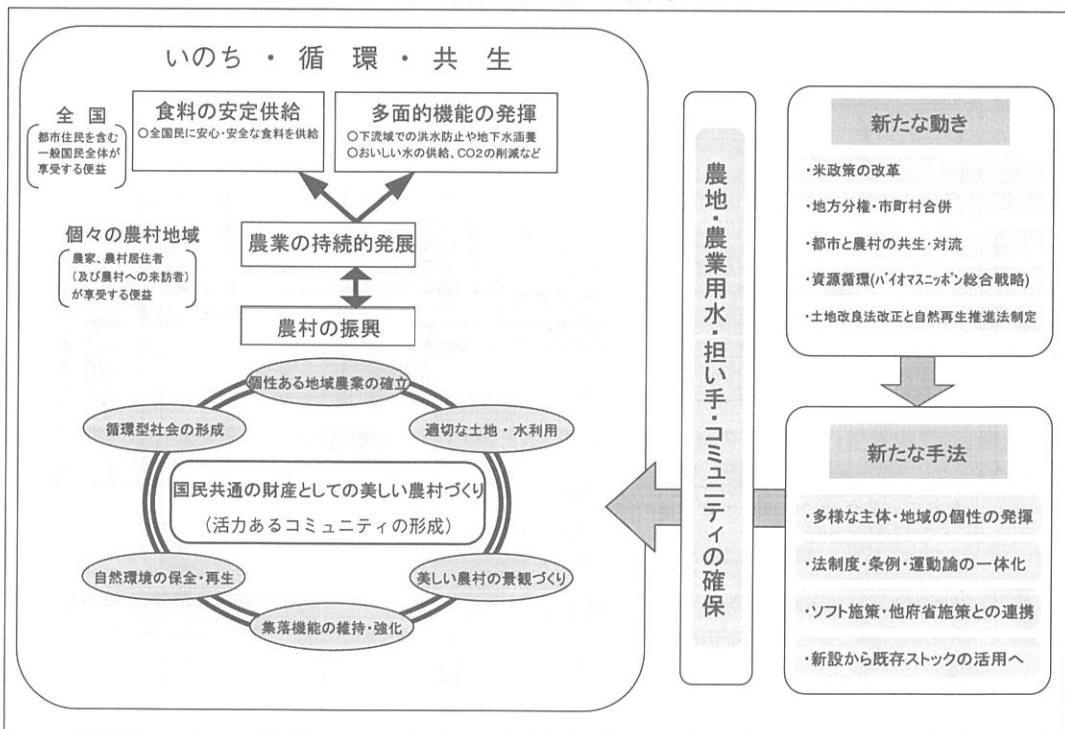
農林水産省は、食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農林漁業者の福祉の増進、農山漁村及び中山間地域等の振興、農業の多面にわたる機能の発揮・・・を図ることを任務とする。  
(農林水産省設置法)

#### ② 組織の再編

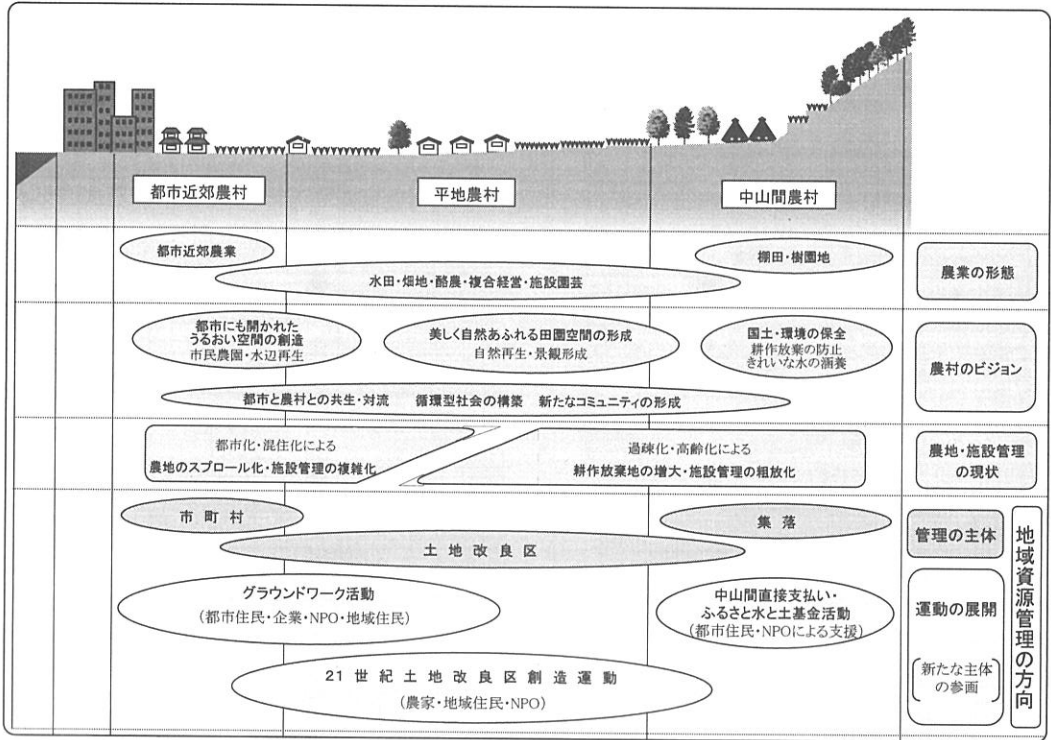
##### ○ 構造改善局から農村振興局へ



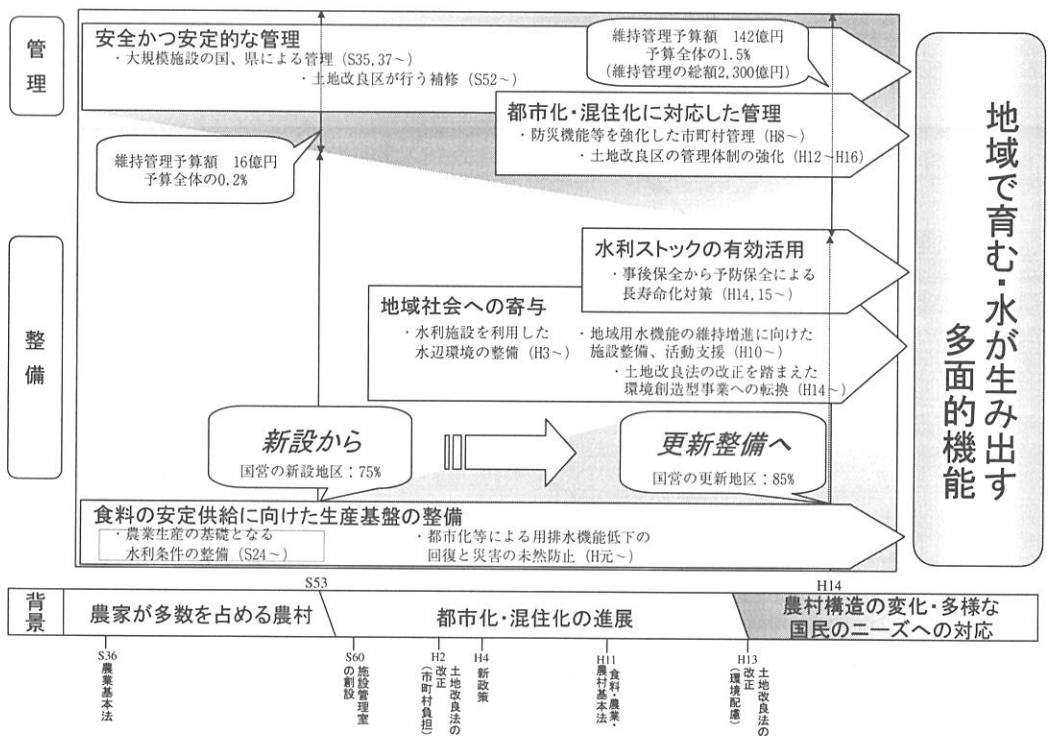
## 農村振興施策の方向



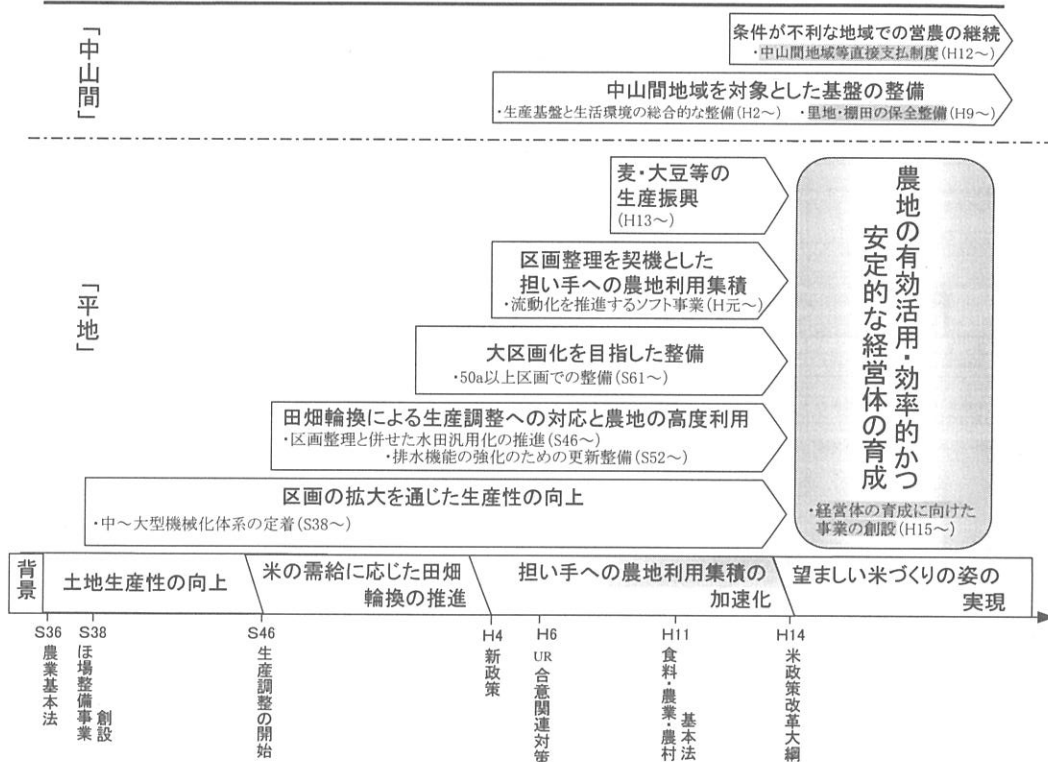
# 地域資源(水・土・里)の管理の方向



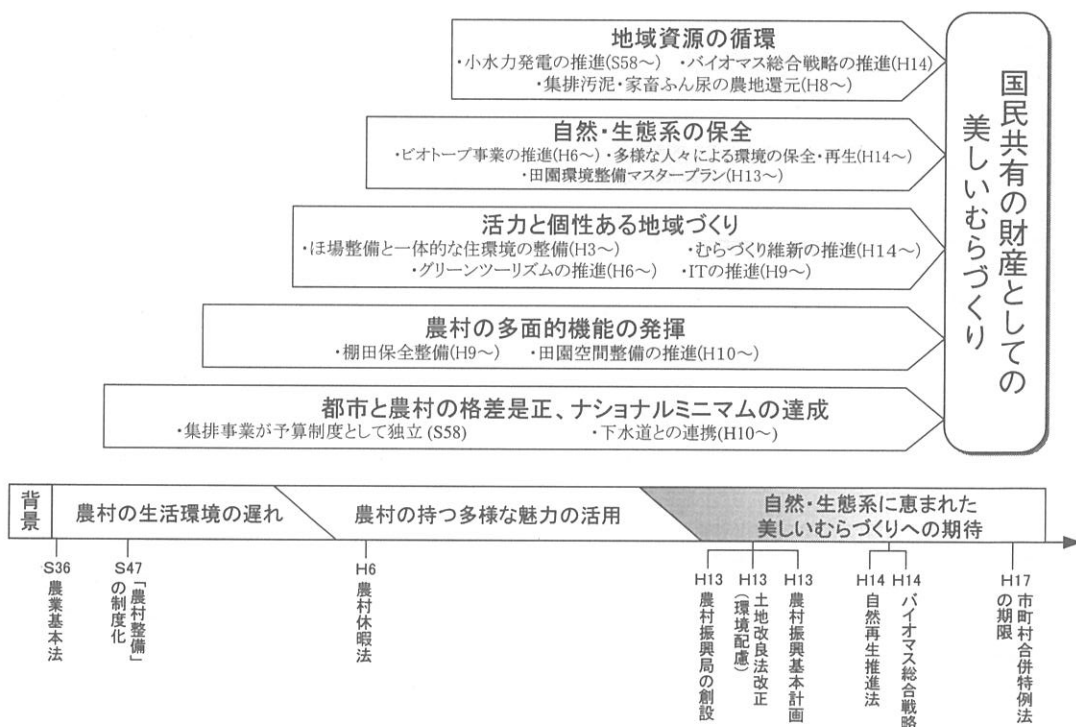
## 「水」を守る



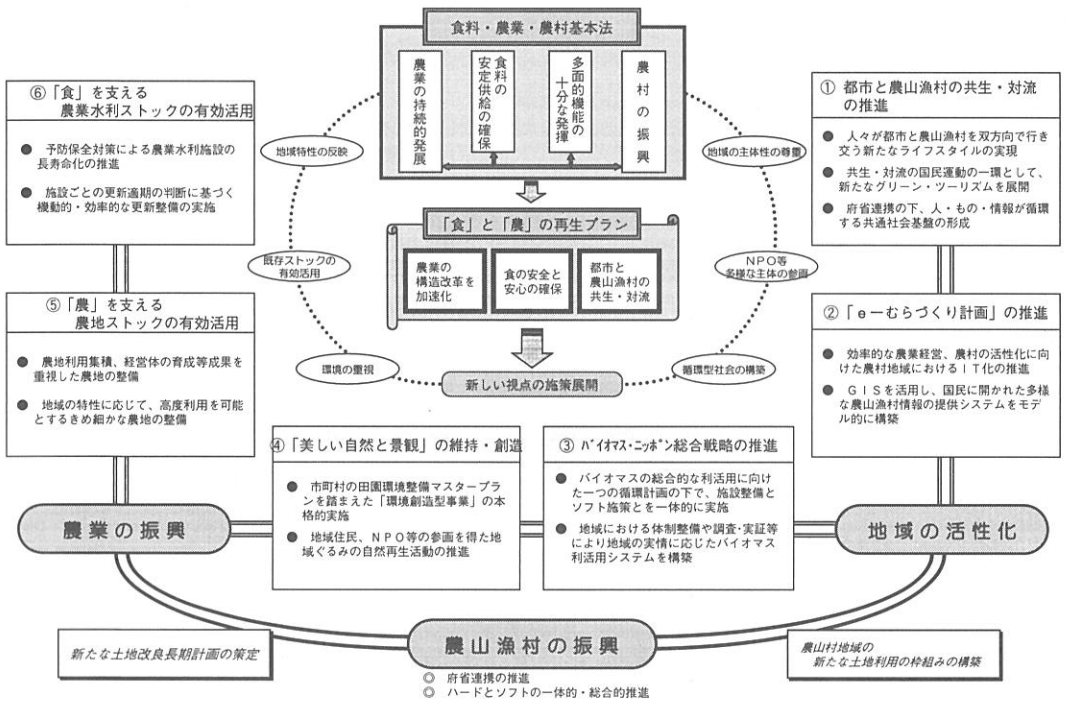
## 「農地」を活かす



## 「コミュニティ」を育む

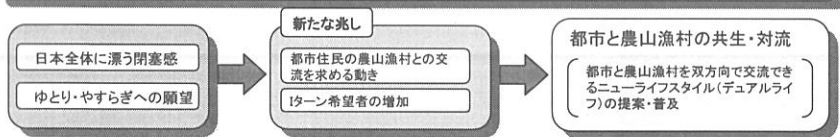


平成15年度 農村振興局予算 重点事項



都市と農山漁村の共生・対流の推進について

1. 今、国民に農山漁村を舞台とした新しいライフスタイルを提案すべき

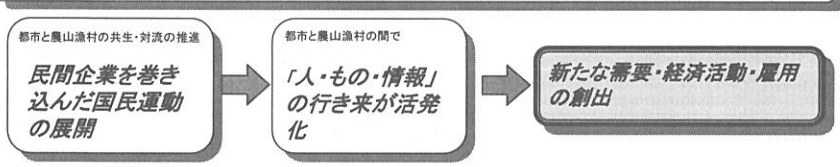


2. 共生・対流を実現するためには、農山漁村の引力だけでなく、都市を押す力や両者の橋渡が必要

	主な対策
都市側へのインセンティブ (都市を押す力)	<ul style="list-style-type: none"> <li>田園・海辺型住宅等の取得やリフォームの促進に向けた思い切った税制改革(贈与税の特例措置の拡大等)</li> <li>教育の場としての農山漁村の本格的な活用(農山漁村体験学習の正式な教育プログラム化)</li> <li>マスコミ(新聞社等)を含む民間企業、団体等を巻き込んだ国民運動の展開 など</li> </ul>
都市と農山漁村の橋渡し	<ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村と都市部NPO・自治体との積極的な連携促進 など</li> </ul>
農山漁村の魅力(引力)の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林・海辺を含む農山漁村の各種資源を最大限活用した条件の整備 など</li> </ul>

3. 施策はソフト中心、また、国民運動の展開が重要なポイント

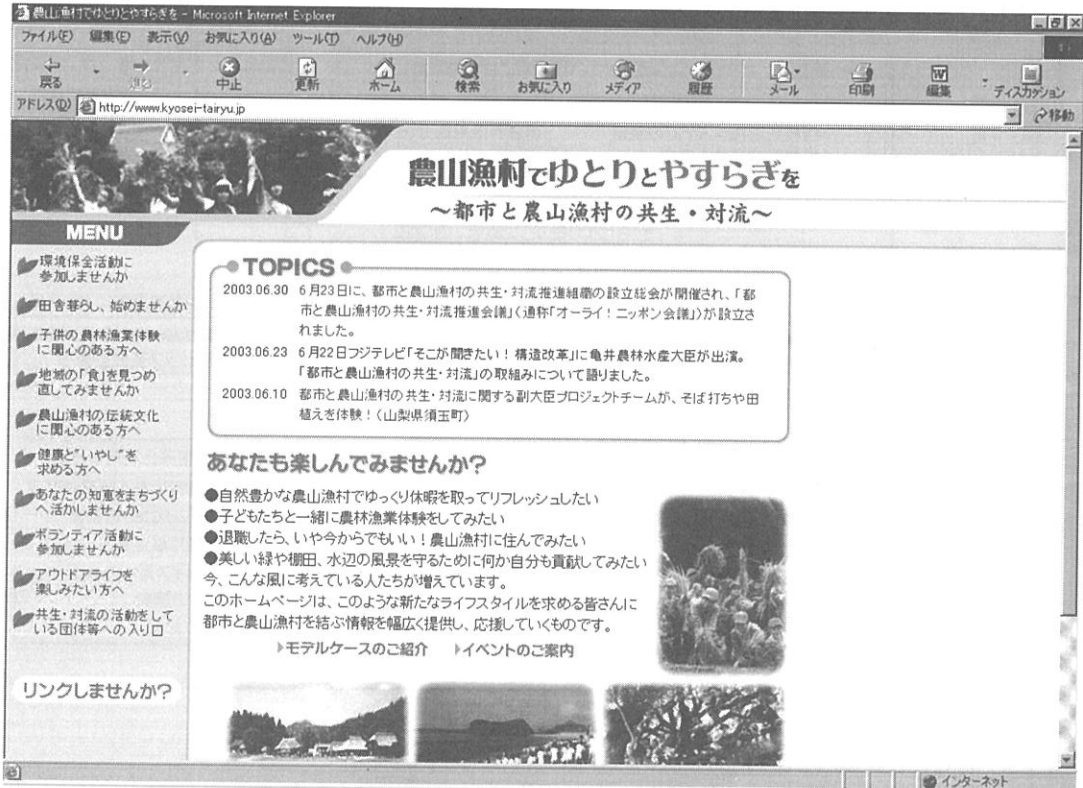
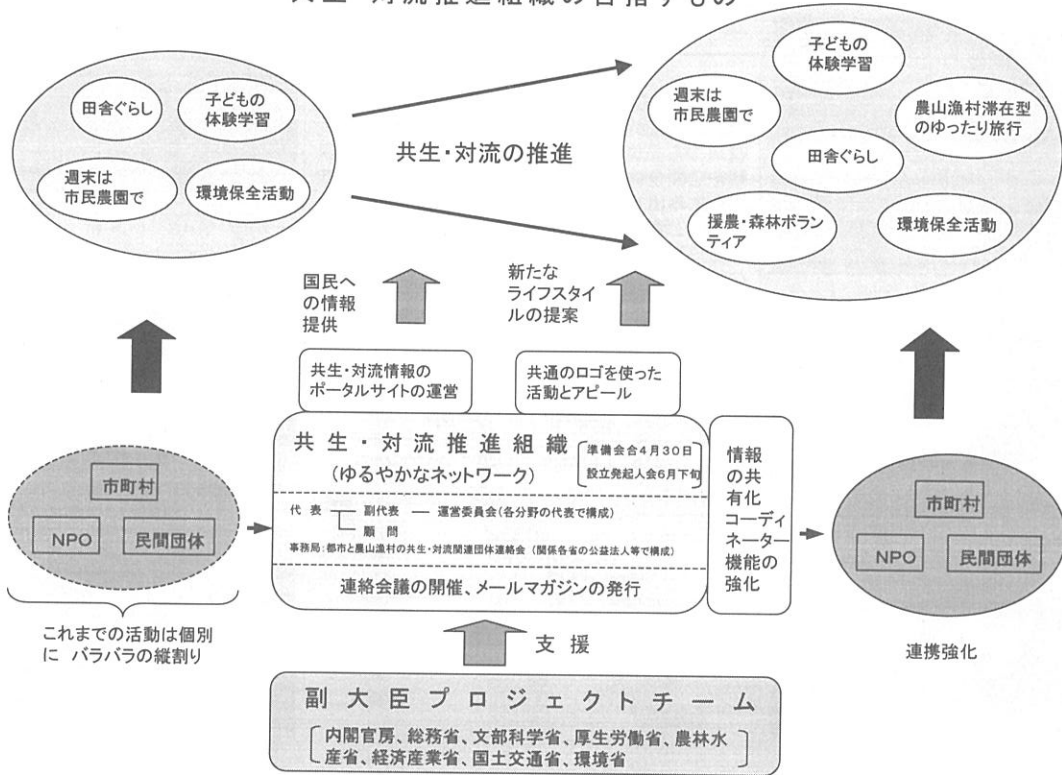
4. 共生・対流の推進は、我が国経済の活性化に大きく貢献



自由民主党  
都市と農山漁村の共生・対流を進める調査会



## 共生・対流推進組織の目指すもの





砺波平野の散居村風景（富山県：とみな野）

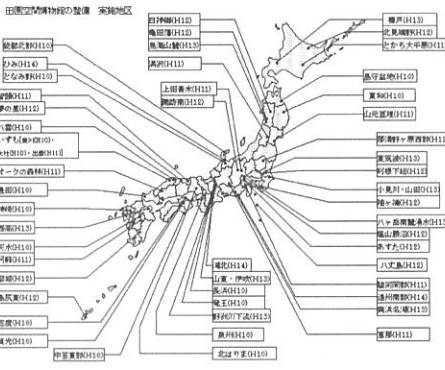


田に入れる水を温めるために作られ、営農への努力の歴史を残す幅広温水路（秋田県：島海山麓）



地域を拓いた那須疎水について学ぶ子供たち（栃木県：那須野が原西部）

**基本的な考え方**  
 農業・農村の営みを通じてはぐまれてきた「水」と「土」と「里」が織りなす地域資源を歴史的・文化的視点から見直し、伝統的な農業施設や美しい景観を空間全体として整備・再生し魅力ある田園空間を生み出す取り組みです。これらの取り組みの中では、地域住民が主体的に地域資源を活用して歴史教育、都市との交流、自然観察、体験活動などを展開しています。



生態系に配慮して施工された水路を管理する住民（宮城県：山元且理）

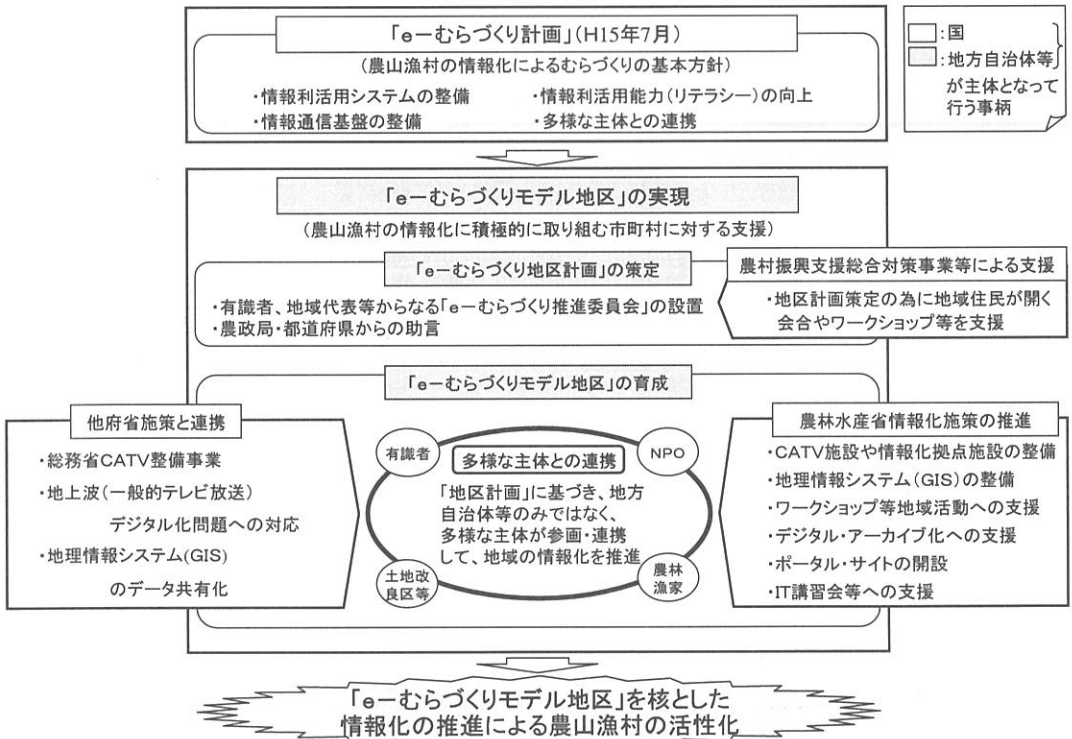


廃校を活用した交流施設で、水生昆虫などを採集観察する学習会を開催（広島県：オークのもり）



田植祭などを行い、都市住民との交流を推進（大分県：西高）

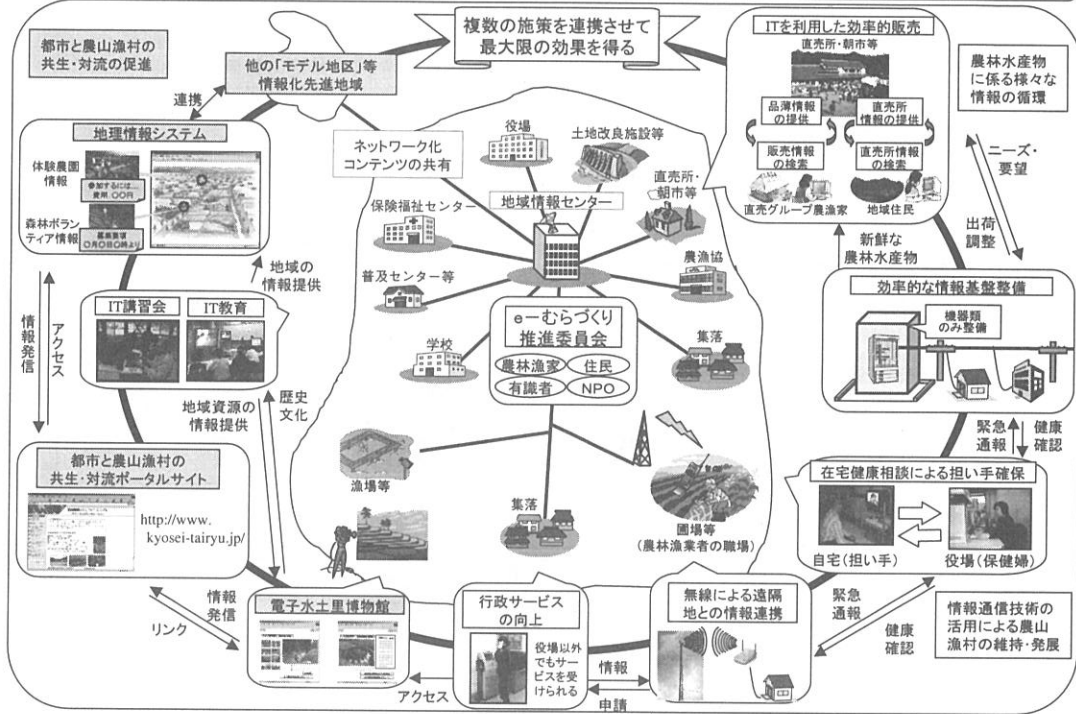
1. 「e-むらづくり計画」推進の仕組み





## 2. 「e-むらづくりモデル地区」のイメージ

・「e-むらづくり地区計画」に基づいた情報化施策の総合的实施により、地域の特色を活かした農林漁業の展開と農山漁村の活性化を推進  
 ・地方自治体等のみによる計画・運営ではなく、多様な主体の参画・支援を得て、IT化の効果を最大に発揮



## 農村振興とバイオマス戦略

- ・地球温暖化防止
- ・持続的な循環型社会の構築
- ・農山漁村の活性化

- ・京都議定書
- ・食と農の再生プラン
- ・骨太の方針2002

バイオマスとは  
生物由来資源

アドバイザーグループ

バイオマス・ニッポン総合戦略

環境・循環にも対応した  
農業農村整備事業

バイオマス利活用フロンティア事業(H15新規)

課題

経済的

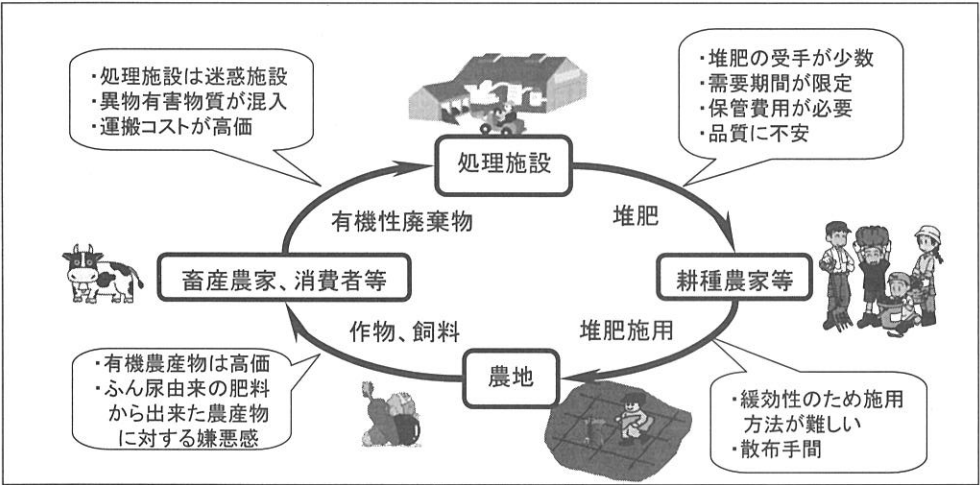
社会的

政策的

技術的

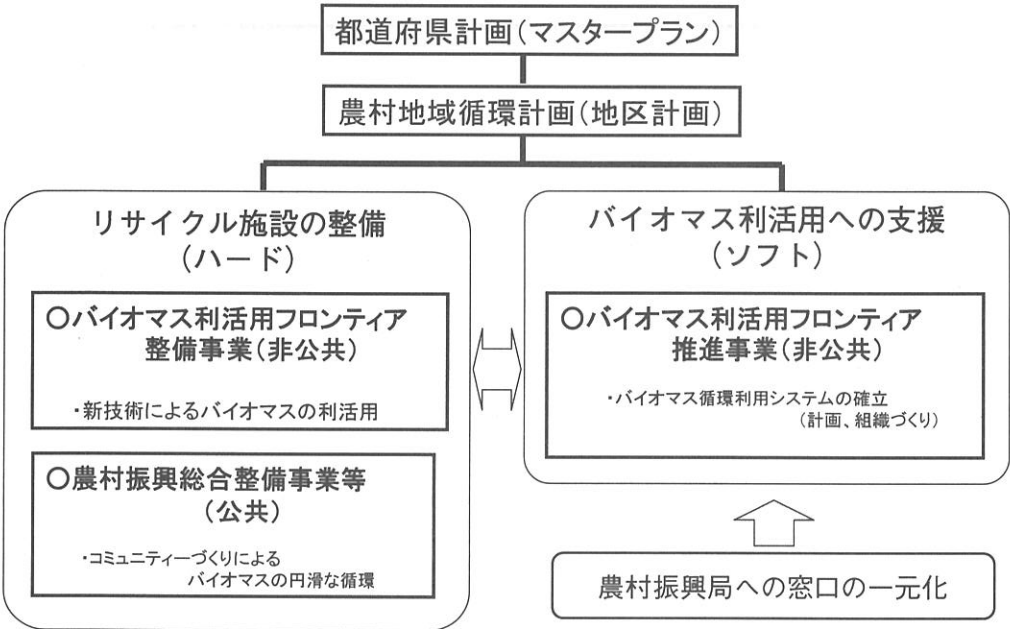
持続的な循環型農村地域社会の実現  
農業・農村の振興

# 循環型社会を阻害する要因



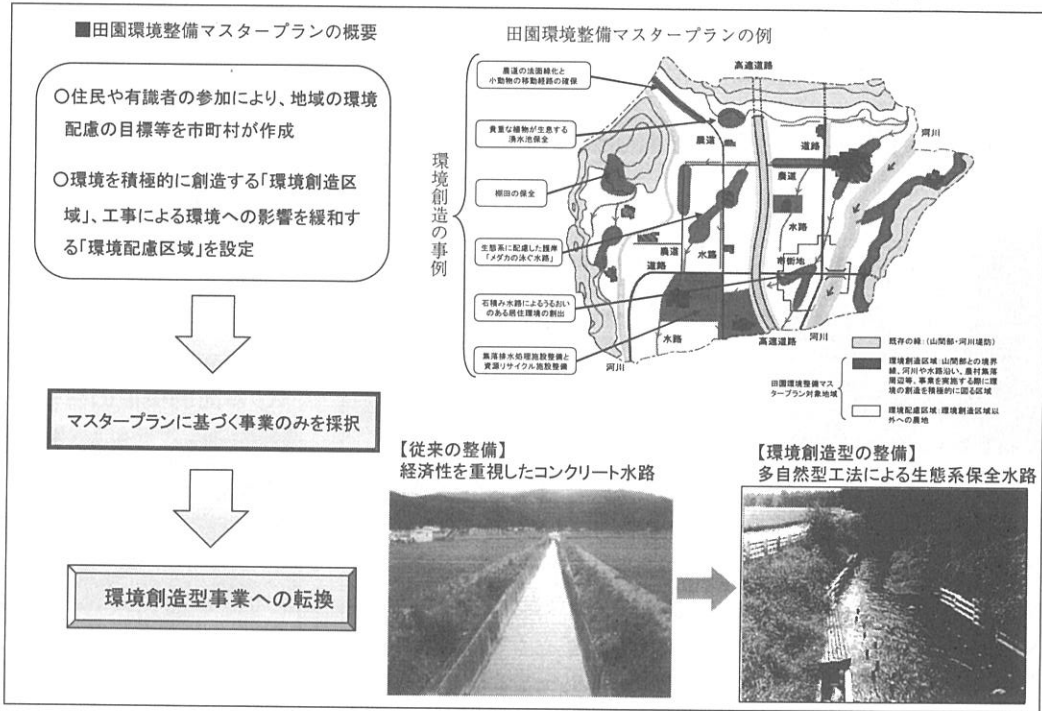
・ハード、ソフト一体の計画での実施が必要  
 ・地域レベルの組織作りが必要

# バイオマス利活用フロンティア事業

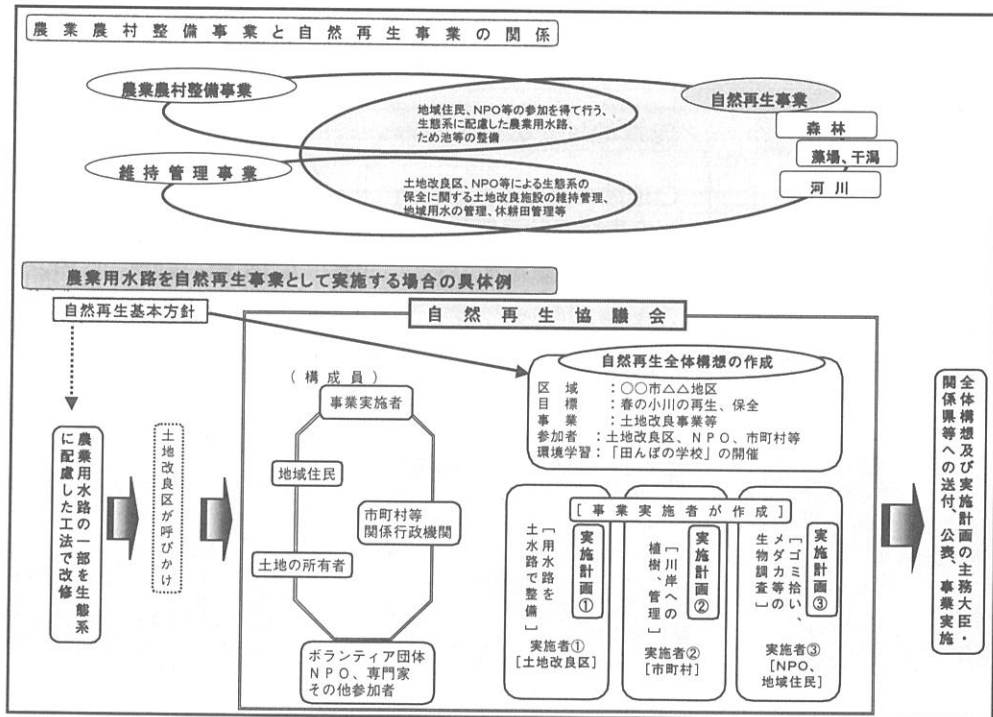


○自然と共生する環境創造型事業への転換

・「田園環境整備マスタープラン」に基づき、自然と共生する田園環境の創造に貢献する事業内容に転換



自然再生事業と農業農村整備事業



## 里地・棚田の保全整備（里地棚田保全整備事業）



## 多様な人々による環境の保全・再生 (田園自然環境保全・再生支援事業)



## 若手奨励賞授賞講演の プレゼンテーション資料の掲載について

当部会では2001年度から部会独自に奨励賞を授与しています。本賞は、農業土木学会大会講演会の農村計画部門（第1希望登録者）において、農村計画学の新たな発展に寄与することが期待される研究発表を行った若手（40歳未満）に授与されます。

本号では、いままでに受賞された4名の方が講演で発表されたプレゼンテーション用の資料を一挙に掲載します。次号からは、前年度受賞者の資料を順次掲載していく予定です。どうぞご期待ください。

### 奨励賞の受賞者一覧

年度	氏名	所属	テーマ
2001	渡嘉敷勝	(独)農業工学研究所	地域用水利用を考慮した配水最適化手法
2001	橋本 禪	東京大学大学院	人工社会を用いた住民参加による計画過程
2002	合崎英男	(独)農業工学研究所	CVMによる堆肥需要予測手法の開発
2002	嶋崎治雄	三重県北勢県民局	水環境整備における地元住民との連携について

# 地域用水利用を考慮した配水最適化手法

農業工学研究所  
渡嘉敷勝・石田憲治・吉村亜希子

## 背景

農業用水への地域用水利用の要望



農業用水を  
どの時期に、  
どの水路に、  
どれだけの量を流せば、  
灌漑用水及び地域用水の利用者の満足度が高くなるか？

地域用水利用を考慮した農業用水の最適な配水管理

## 地域用水利用を考慮した 農業用水の最適な配水管理を実現するための課題

①複雑な水路網の流れをどのように把握すればよいか？

水路及び水田を統合化した水路網モデル

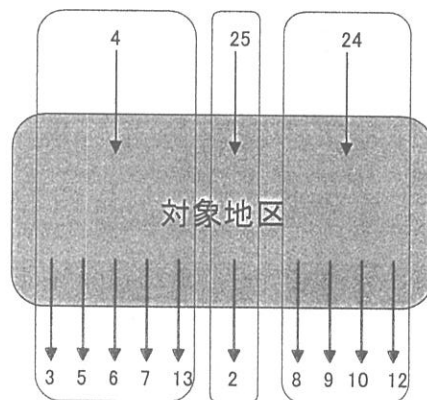
②農業用水の主目的である灌漑用水の必要量をどのように推定すればよいか？

期別必要水量を学習し推定するニューラルネットワーク手法

③利用者間の地域用水の利用要望をどのように調整すればよいか？

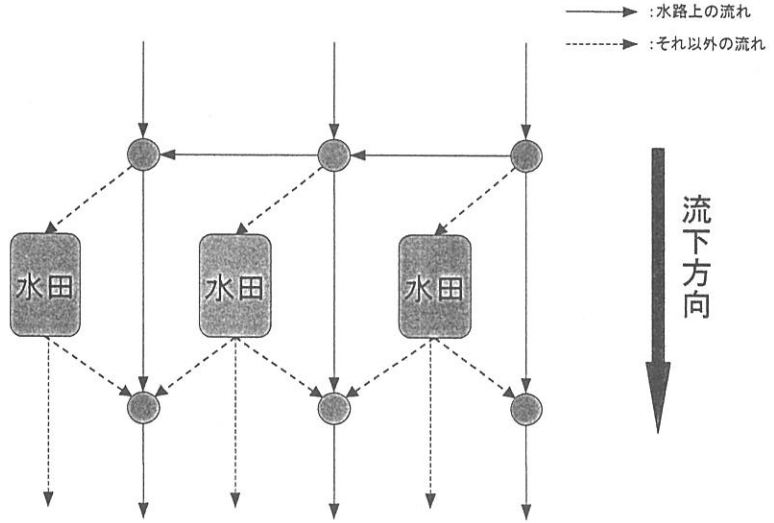
利用者の満足度を評価基準とするファジィ手法

## 姉川地区の水路系統

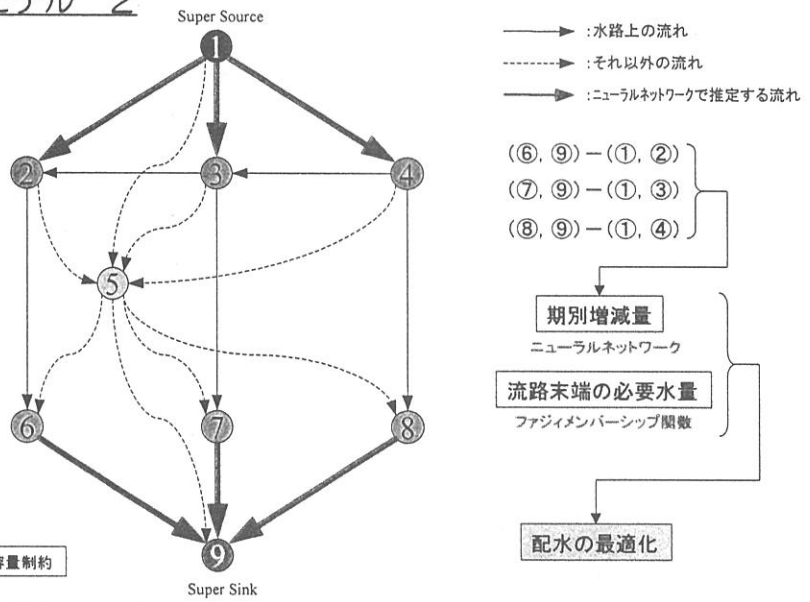




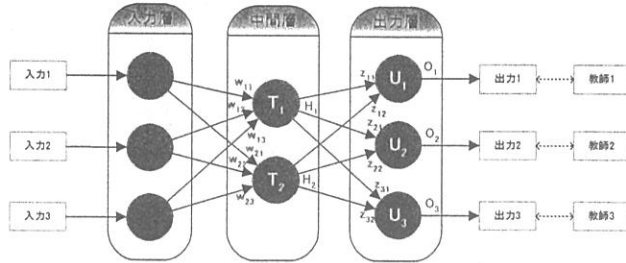
### 水路網モデル 1



### 水路網モデル 2

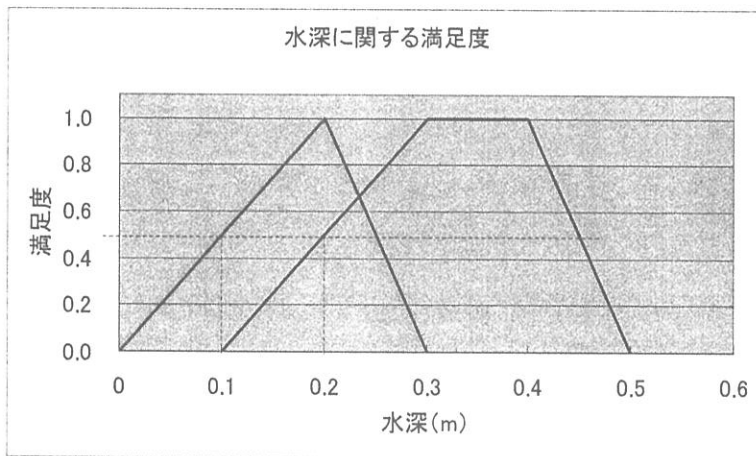


## ニューラルネットワークの構成

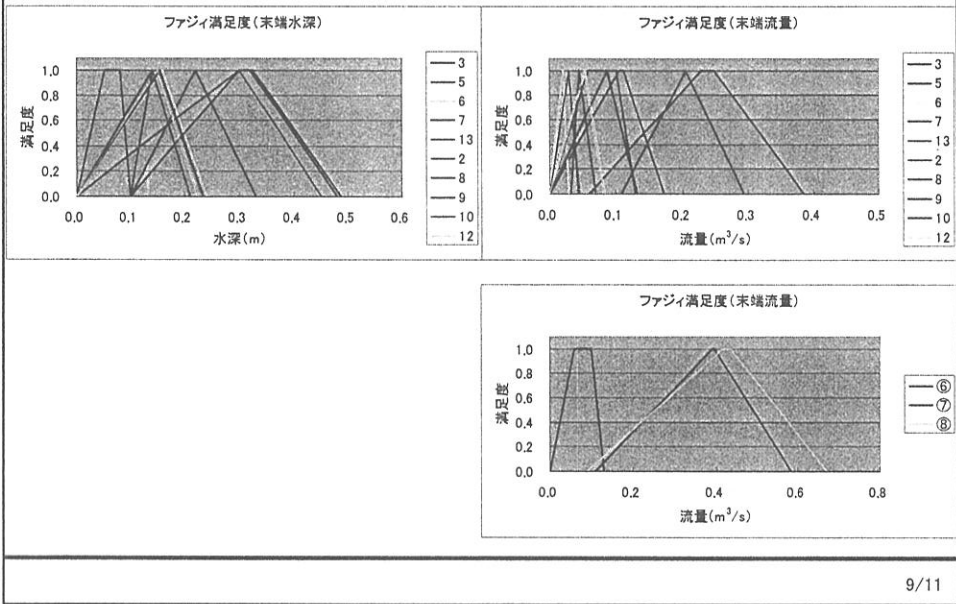


項目	ニューロン数	データ型	備考
入力層	3	10ヶ月	10ヶ月
平均気温	1	binary	0~1へ正規化
流量(2)	1	analog	0~1へ正規化
流量(3)	1	analog	0~1へ正規化
出力層	3	1	0~1へ正規化
流量(6)	1	analog	0~1へ正規化
流量(7)	1	analog	0~1へ正規化
流量(8)	1	analog	0~1へ正規化

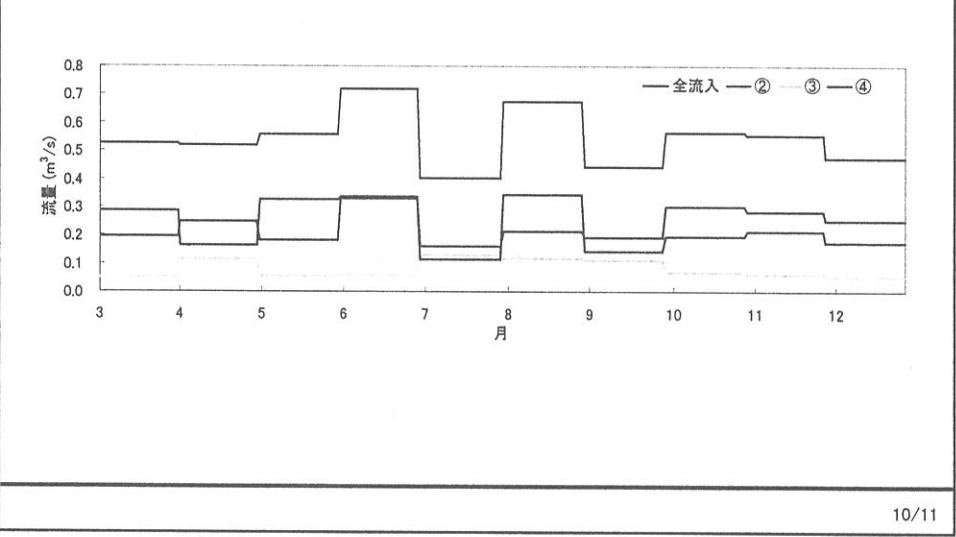
## ファジィ満足度の考え方



### 流出水路におけるファジィ満足度



### 最近10年間の平均気温に基づく最適配水パターン



## まとめ

- ①水路網モデルを構築することにより、各水路の容量制約を考慮した流れのシミュレーションが可能となる。
- ②ニューラルネットワーク手法を用いることにより、水路網の期別増減量の学習及び推定が可能となる。
- ③利用者側の満足度をファジィメンバーシップ関数で表現することにより、与条件下における配水量の合意形成に有用であると判断された。
- ④これらの手法の組み合わせは、対象地区における地域水利利用を考慮した農業用水の配水管理の最適化に有用であると判断された。
- ⑤今後の課題としては、水路網モデルの高度化、利用目的間の優先度を考慮したメンバーシップ関数の調整手法の開発などが挙げられる。

# 人工社会を用いた住民参加による計画過程 -合理的な多主体による土地利用計画の策定-

†東京大学 大学院農学生命科学研究科  
○ 橋本 禪†  
佐藤 洋平†

農業土木学会大会 (2001年7月25,26,27日) 於: 岩手県盛岡市

Laboratory of Land Resource Sciences

## 研究の背景と目的

### ■ 背景

- ▶ 地方分権化の進展に伴い, 計画参加機会は増加する傾向
  - ◆ 条例による土地利用計画, 景観計画etc...の担保
    - e.g. 兵庫県神戸市: 人と自然の共生ゾーンの指定等に関する条例(1996)
    - 長野県穂高町: まちづくり条例(1998)
- ▶ 地域計画の分野でも研究が行なわれているが,
  - ◆ 主たる視点は, いかにして計画を立案するか?
  - ◆ 参加によりいかなる計画が策定されるのか? に焦点を当てた研究はない

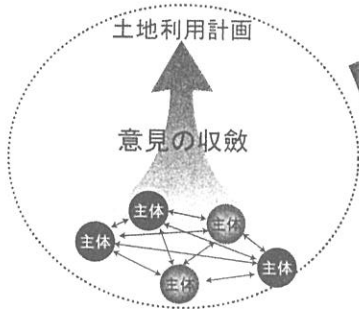
### ■ 目的

計画参加によりいかなる土地利用計画が策定されるのか? に対し,  
人工社会モデル(Artificial Society Model)による研究方法を提示する

Laboratory of Land Resource Sciences

## 既往の研究方法

### 住民参加による計画策定



合理的な多主体による相互的意思決定の過程

- ・ゲーム理論
- ・意見形成モデル(橋本, 1999)

長所:

意思決定の帰結, あるいは意見変化の過程を数値的に記述する上では有効

限界:

計画過程における意思決定の(1)空間分布を(2)時系列で記述できない

Laboratory of Land Resource Sciences

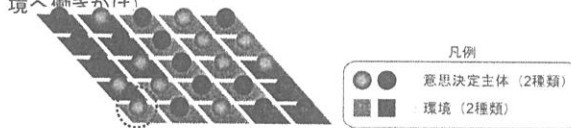
## 人工社会モデル(Artificial Society Model)の一般構造

### ■ 環境:

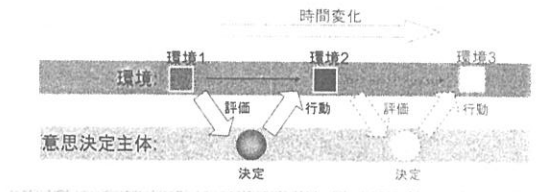
- ▶ 格子平面により定義(各セルはその地点の環境情報を持つ)

### ■ 意思決定主体:

- ▶ 一定ルールの基に環境を①評価→②意思決定→③行動(環境へ働きかけ)



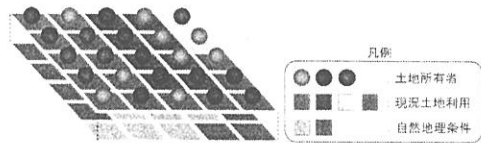
5×5格子平面で表現される人工社会の例



Laboratory of Land Resource Sciences

## 土地利用計画の過程を記述するASM

- 前提条件
  - ・ 計画対象地域の土地所有者全員が計画過程に参加
  - ・ 参加者は自らが所有する土地の用途を決定できる
  - ・ 土地の売買はできない
  - ・ 土地利用規制は存在しない
- 環境情報
  - ・ 土地利用情報(農地, 住宅地, 商業用地, 工業用地, 林地, 空地, 道路, 鉄道, 駅, 公共施設)
  - ・ 自然地理条件(標高, 傾斜)
  - ・ 純効用(ある用途を選択した場合に享受可能な効用)
  - ・ 土地需要量(住宅地, 商業用地, 工業用地)
  - ・ 土地利用転換費用
- 意思決定者(=当該土地の所有者)
  - ・ 職業(資本家, 労働者, 農家A, 農家B)
  - ・ 座標(土地所有者の居住位置)

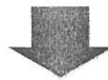


土地利用計画の過程を記述するASM構造の概念図

Laboratory of Land Resource Sciences

## 意思決定のルール(1)

- 土地所有者は当該地片から得られる効用を最大化する用途を選択
  - ▶ 本研究における効用
    - ①経済性効用, ②利便性効用, ③快適性効用, ④農業生産性効用, の総和
    - 周辺土地利用から当該土地までの距離をもとに算出
  - ▶ 選択可能な用途
    - ①農地, ②林地, ③空地, ④住宅地, ⑤商業用地, ⑥工業用地
  - ▶ 選好は土地所有者の職業によって異なる
    - 職業情報は効用算出時の重み付けに用いる
- 他者との協調的意思決定は行なわない
  - ▶ 意思決定の際に相談を行なわない
- 他者意見を予測した上での意思決定ではない



計画参加者は合理的かつ利己的に土地の利用意向を表明する

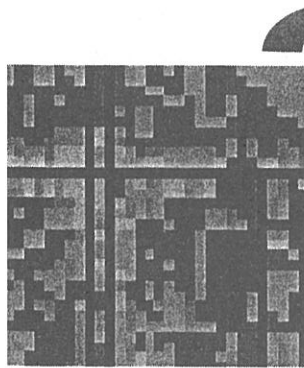
Laboratory of Land Resource Sciences





## 供試情報の構造

- 30×30の格子平面に生成されたAS
- 1セルは10m×10mの地片を想定→ASは300m×300mの空間



### ■ 土地所有者構成

土地所有者(単位:人)		属性	総数
資本家	17		
労働者	46		
農家A(専業想定)	9		
農家B(兼業想定)	23		

### ■ 初期土地利用情報

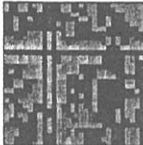
初期土地利用情報(単位:セル数)

地目	セル数	地目	セル数
商業用地	51	空地	65
工業用地	8	公共施設	40
住宅地	160	道路	77
農地	372	駅	4
林地	97	線路	26

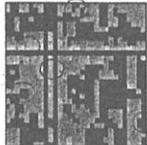
Laboratory of Land Resource Sciences

## 数値実験の結果

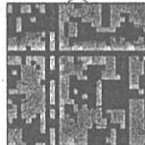
現況土地利用



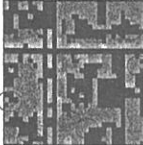
意思決定1回目



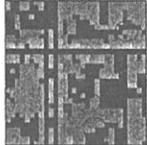
意思決定2回目



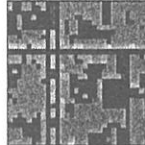
意思決定3回目



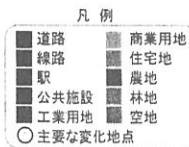
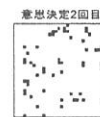
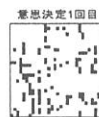
意思決定4回目



意思決定5回目



利用意向変化地点

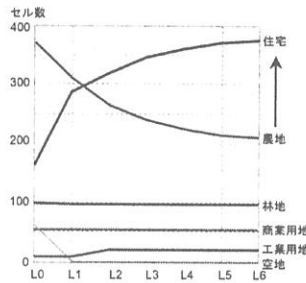


- 意向変化は同一地目集塊内部でなく、異種地目の境界部分で発生(○を参照)
- 意向変化地点が市街地中心部から外縁部へと移動
- APの面積が増加し、合計6回の意思決定で収束

Laboratory of Land Resource Sciences

## 土地利用変化意向件数(地目別)

		L1			L5		
		農地	空地	林地	住宅地	商業用地	工業用地
L0→L1	農地	304	0	0	68	0	0
	空地	8	0	0	57	0	0
	林地	0	1	96	0	0	0
	住宅地	0	0	0	160	0	0
	商業用地	0	0	0	0	51	0
L1→L2	農地	266	0	0	46	0	0
	空地	0	0	0	1	0	0
	林地	0	0	96	0	0	0
	住宅地	0	0	0	272	0	13
	商業用地	0	0	0	0	51	0
L2→L3	農地	239	0	0	27	0	0
	空地	0	0	0	0	0	0
	林地	0	0	96	0	0	0
	住宅地	0	0	0	319	0	0
	商業用地	0	0	0	0	51	0
L3→L4	農地	224	0	0	15	0	0
	空地	0	0	0	0	0	0
	林地	0	0	96	0	0	0
	住宅地	0	0	0	346	0	0
	商業用地	0	0	0	0	51	0
L4→L5	農地	213	0	0	11	0	0
	空地	0	0	0	0	0	0
	林地	0	0	96	0	0	0
	住宅地	0	0	0	361	0	0
	商業用地	0	0	0	0	51	0
L5→L6	農地	210	0	0	3	0	0
	空地	0	0	0	0	0	0
	林地	0	0	96	0	0	0
	住宅地	0	0	0	372	0	0
	商業用地	0	0	0	0	51	0



Laboratory of Land Resource Sciences

## 結論

- 土地利用計画の過程を記述するASMを構築
  - ▶ 意思決定ルールは単純であるが、土地所有者が土地の利用用途を決定し計画が策定される過程をモデル化できた
  - ▶ 計画過程における意思決定の空間分布変化を時系列で記述する基礎
- 数値実験の実施
  - ▶ 計画参加者が合理的な意思決定を行なうことで、市街地周辺の農地が住宅地へと急激に編入
  - ▶ 意向変化は同一地目集塊内部でなく、異種地目の境界部分で発生

ASMは、

- ① 環境情報と意思決定者の関係を明確に定義し、
  - ② 双方の相互作用により形成される空間形態を記述する
- という点で政策立案者に対し示唆的

e.g.

- ▶ 道路などの社会資本整備と一体的に計画策定を行った場合
- ▶ 既存の土地利用規制が計画過程における意思決定に与える影響etc...の事前評価

Laboratory of Land Resource Sciences

平成14年度農業土木学会大会 (2002年8月7日)

# CVMによる 堆肥需要予測手法の開発

合崎英男\*・山本直之\*\*

\*農業工学研究所・\*\*中央農業総合研究センター

〒305-8609 茨城県つくば市観音台2-1-6

独立行政法人 農業工学研究所 農村計画部 総合評価研究室

Tel:029-838-7619/7667 Fax:029-838-7666 E-mail: aizaki@affrc.go.jp

1

## 背景と目的

- 既存研究: 堆肥価格を一定とした家畜糞尿循環利用シミュレーション
- 実際の施設導入計画時: アンケート調査結果から得られる情報の利用可能性
- 目的: アンケート調査から得られた堆肥需要価格データから堆肥需要関数を導出する手法を開発

2

## 方法(1) 一支払カード形式CVM


農協の家畜ふん尿堆肥化施設から販売されている堆肥(2500円/m<sup>3</sup>)をどれだけ値下げすれば、購入して稲作に利用したいと思いますか？1つ選んで○を付けて下さい。

- ア. 500円値下げ      イ. 800円値下げ  
ウ. 1000円値下げ    エ. 1300円値下げ  
オ. 1500円値下げ    カ. 1500円以上値下げ  
キ. 値下げしても利用しない

3

## 方法(2) データ変換

### 支払カード形式

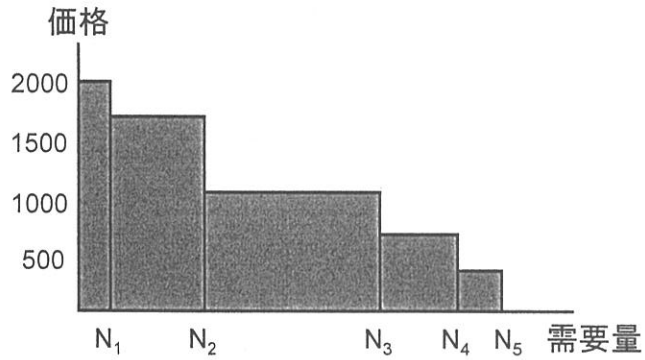
- ア. 2000円  
イ. 1700円  
ウ. 1500円  
**エ. 1200円**        
オ. 1000円  
カ. 1000円以下  
キ. タダでも利用しない

### 選択形式

- A. 2000円では「非購入」  
B. 1700円では「非購入」  
C. 1500円では「非購入」  
D. 1200円では「購入」  
E. 1000円では「購入」  
F. 0円では「購入」

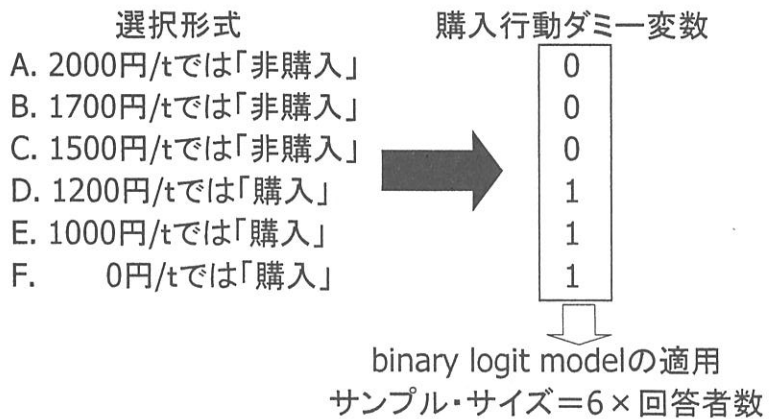
4

## 方法(3)－簡便法



5

## 方法(4)－標準法



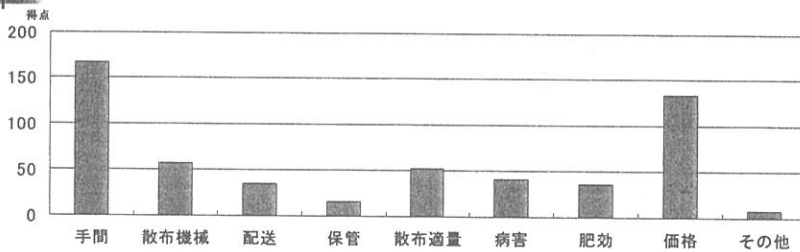
6

## ケーススタディ

- 茨城県稲敷郡東町（東町堆肥センター）
- 平成13年11～12月に実施
- 実配布数298通、回収数105通
- 需要導出のための質問内容
  - ①堆肥のみ
  - ②運搬・散布サービスを付加

7

## 堆肥の評価項目



各項目の定義（質問文）は以下のとおり。

手間：運搬・散布作業に手間がかからないこと。 散布機械：散布に機械を必要としないこと。

配送：指定の時期・場所に配達してくれること。 保管：保管場所を必要としないこと。

散布適量：成分・品質が一定で散布適量を決めやすいこと。

病害：病害虫や雑草の発生を引き起こさないこと。

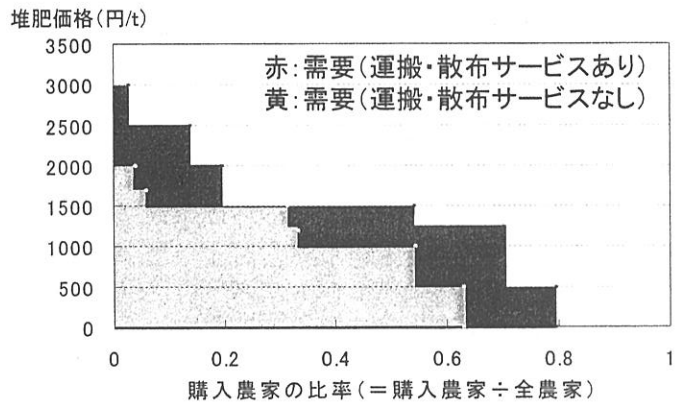
肥効：化学肥料と同等な効果があること、あるいは肥効が遅れないこと。

価格：化学肥料に比べて価格が高すぎないこと、あるいは堆肥の利用に見合うだけ農産物価格が高く売れること。

8



## 結果(1)－簡便法



9

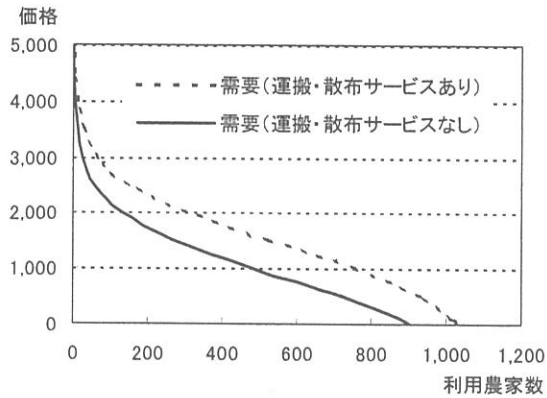
## 結果(2)－標準法①

変数	推定値	t 値	p 値
価格(千円/m <sup>3</sup> )	-1.755	-15.389	0.000
運搬・散布作業ありダミー変数	1.042	6.786	0.000
定数項(「非利用」の選択肢に設定)	-1.486	-8.837	0.000
サンプル・サイズ	1,164		
初期尤度	-806.8		
最終尤度	-585.0		
修正rho <sup>2</sup>	0.271		

10

## 結果(3)－標準法②

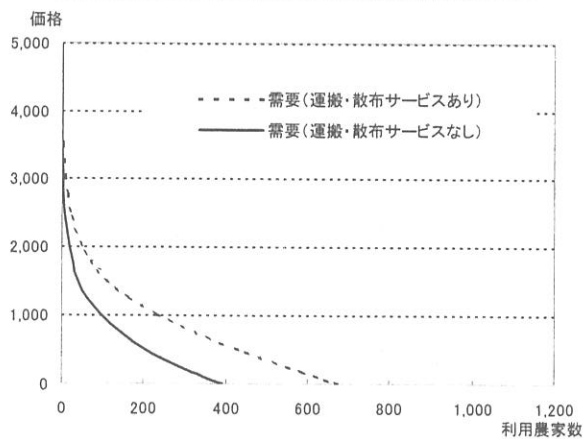
－推定したモデルによる予測－



11

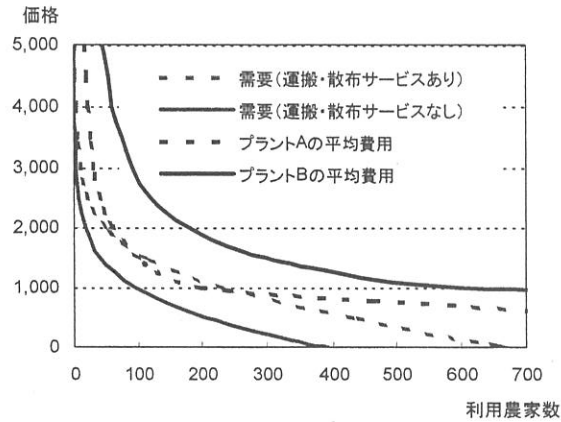
## 結果(4)－標準法③

－一定数項を修正したモデルによる予測－



12

## 応用例：堆肥需要予測に基づく プラント選択



13

## 今後の課題

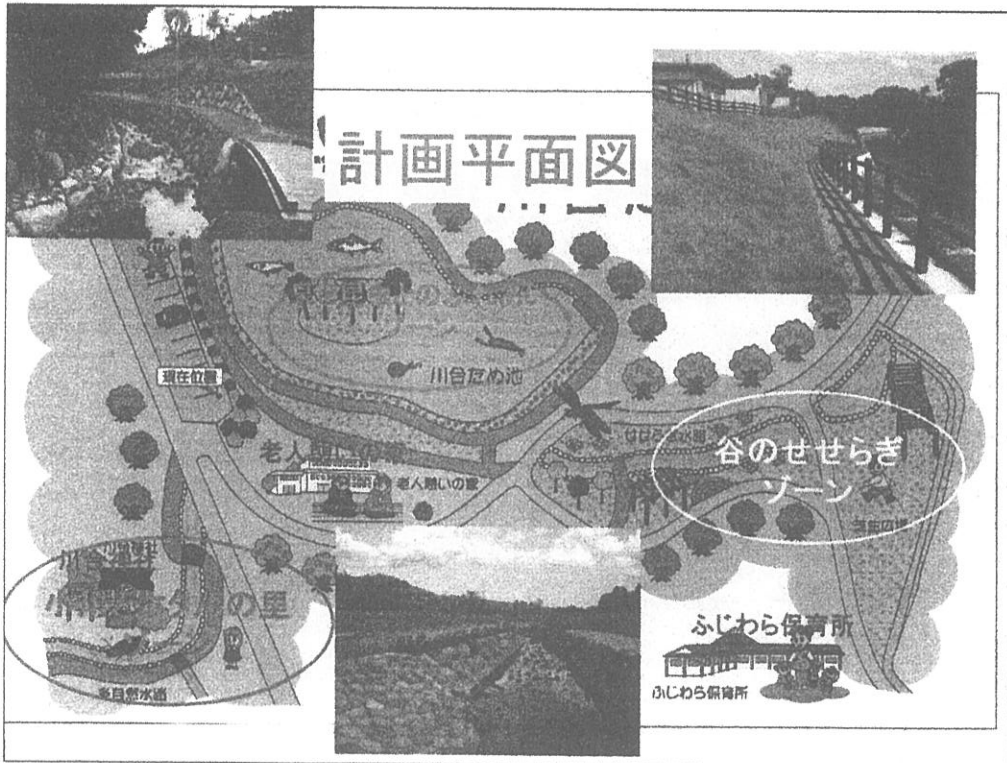
- 個別経営の特徴をモデルに反映
- 需要“量”モデルへの発展
- 付加サービスの種類を増やす
- 有機性資源循環システム全体モデルの構築

14

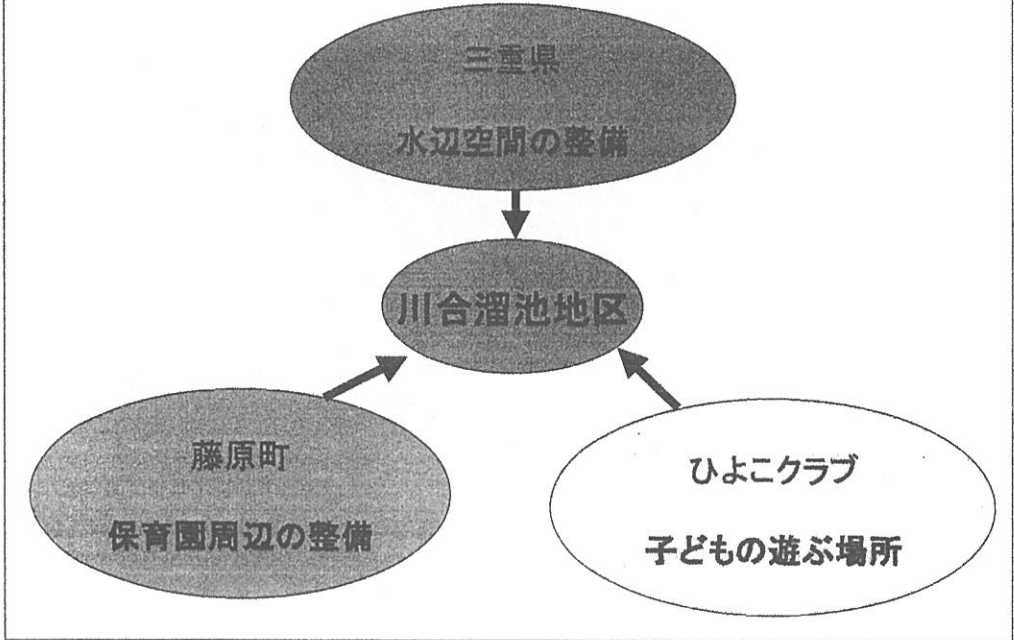
# 水環境整備における地元住民との連携について

~~~~川合溜池地区~~~~

名農政部農業基盤整備1G 嶋崎治雄



# 事業への期待



# ひよこクラブ



# ひよこクラブの要望



会員にアンケートを実施

# 現地で説明



花壇

## 工事の工夫1



## 工事の工夫2





## 植樹会



フィラオーレア *Fillifera Aurea* = 30本  
 ラウダ *Rheingold* = 32本  
 ... = 48本  
 グラン *Liliaceae* = 29本  
 ... *Westmont* = 35本



- ・ゴールドコーン *Gold Come* =
- ・ブルーパシフィック *Blue P* =
- ・ブルーチップ *Blue Chip* =
- ・フクナンテン = 20本
- ・ナナルテア *Nana Lutea* = 15本

## まとめ



# 子供が安心して遊べる親水施設

藤町「せせし」と水路完成  
母親らの声取り入れ  
4月開園の  
保育園に



## 水辺に花植栽スペースも

藤町「せせし」と水路完成  
母親らの声取り入れ  
4月開園の  
保育園に

## 藤町「せせし」と水路完成

## 北勢版

藤町「せせし」と水路完成  
母親らの声取り入れ  
4月開園の  
保育園に

藤町「せせし」と水路完成  
母親らの声取り入れ  
4月開園の  
保育園に

中日新聞に掲載されました

## 第24回農村計画研究部会現地研修集会について

第24回農村計画研究部会現地研修集会は農村計画学会の協賛を得て、平成14年9月12日に広島市で開催され、全国から334名が参加した。今回は「元気の出る田園空間の創造—生産・生活・遊び・教育の場を目指して—」をテーマとして基調講演ならびに各2本の講演及び報告、そして同一テーマによるパネルディスカッションが行われた。また研修集会に併せて翌13日には現地検討会が開催され、芸北町の「オークの森林地区」を中心とした現地研修に225名が参加した。

以下、基調講演、講演及び報告の要旨とパネルディスカッションの概要について簡単に報告する。なお、講演のために用意された要旨・資料は、本研究部会が発行している部会誌『農村計画』No.50に収められている<sup>1)</sup>。また、パネルディスカッションの詳しい記録は別途、報告される予定である。

### 1. 講演の要旨

基調講演は「生活農業論から見た『おしゃれな農村』」と題して、徳野貞雄氏（熊本大学教授）が現在の農村にみられる問題を題材に、農学や農政が目を向けなければならないポイントを指摘された。まず農村に暮らす住民と農地などの生産空間が現在は断絶状態にあるのではないかとの問題認識から、そこに至った経緯がこれまでの農政や農学がバックボーンにしてきた人口論にあると紐解いた。つまり明治維新から昭和30年代までは人口が急増し、食料増産を目標とした背景もあって農地開発や土木技術の向上による規模拡大、品種改良、そして生産効率のアップが目指され、こうした方向性は農学・農政ともに一致していた。しかし昭和30年代半ば以降、日本の産業に占める農業の割合は大きく低下してきたにもかかわらず旧来のままの価格政策と市場制度や農地及び作物に関する技術に偏重した農業政策が採られており、担い手や消費者といった「ヒト」とその暮らしに対する視点が欠けていたと強調された。またこれは農学教育においても同じであり、研究の対象は農地開発や栽培といった技術面が主で担い手や消費者には目が向けられていなか

ったとも指摘された。最近の農政はBSE問題等を受けて消費者に軸足をおいた方向を打ち出し始めているが、かつての食料増産のような明確な方向を示すには至っておらず、現在の社会構造の中で「農（業）」をどこに位置づけるのが非常に難しいことが述べられた。

もう1つの問題点として「世帯の極小化」の進行を指摘し、えびの市等でのT型「集落点検」という各世帯構成に注目した調査方法により明らかにされた調査集落の実態が説明された。この結果から農学や農政には「人がどう暮らせるか」という視点が重要であることが重ねて強調された。

続いて筒井義富氏（農業工学研究所）からは田園空間に元気を与える手段としての環境教育やワークショップが果たす役割について講演があった。むらづくり等を住民参加によって行うことが不可欠とされている一方で、住民参加を得ることが難しいのも現実である。講演では参加のきっかけづくりとして住民が周辺環境やその問題に気付くことの重要性を述べるとともに、高知県土佐市や茨城県友部町での事例をもとに住民参加を促すためのワークショップの作業過程が紹介された。今後は子どもの感性を結果にどう反映させるか、また女性の果たす役割の重要性が述べられ、多価値化社会の中では100%合意ではなく「納得解」を見つけることの必要性が示された。

さらにワークショップのやり方は個人のキャラクタやエンターテインメントの要素などの影響を受けやすくマニュアル化が難しいこと、従って関係者間の信頼関係をいかに築けるかが大切であること、また田園空間づくりは子育てに似て住民（=子ども）自身が自覚しなければしつかりとした取り組みはできないとも指摘された。

次に現地検討会開催地の芸北町における取り組みについて高橋平信氏（芸北町助役）が説明された。その中には特に昭和49年以降進めてきた農業基盤等の近代化では中核農家の育成に主眼をおき、集落個々の特長を生かした地域農業の確立を目指してきたことに特徴があることや、町の第3次長期総合計画におけるプロジェクトの1つ、都市農村交流拠点事業の狙いが解説された。そして

①まちづくりにおいては自治意識の醸成が重要、②機能分担と互いの立場を尊重することが不可欠、と指摘されると同時に、③農村は生産と生活が表裏一体のもので、いずれが欠けても成り立たないという考えが基礎にあることが強調された。

続いて後由美子氏（尾三地域事務所農林局）からは世羅高原で取り組まれている農業の6次産業化による活性化事例についての報告が行われた。特に取り組みを軌道に乗せるためにはリーダーの育成や組織づくり、ブランドやイメージづくりとともに交流の場をつくることも重要であることが指摘されると同時に、今後は立ち上げられたネットワークの自立や消費者側のネットワークづくりが必要になることが述べられた。

最後に石川善成氏（農水省農村振興局）からは昨年からの農村振興施策の変化と平成15年度の概算要求の中身について報告があった。具体的には今後の施策では地域住民の参画が求められること、ハード事業だけでなくソフト事業も一体となった実施が他府省との連携の下に目指されること等が解説された。またその一例としてバイオマス利活用の推進とITを活用した農村振興策であるe-むらづくり計画が紹介された。

## 2. パネルディスカッション

コーディネーターに前川俊清氏（広島県立大学助教授）を迎え、パネリストとして徳野真雄氏、筒井義富氏、後由美子氏に中越信和氏（広島大学教授）、山根朝美氏（広島県農業者）を加えて行われた。議論は集会のテーマ「元気の出る田園空間の創造」を受けて、まず「元気が出る」とは農村住民がそこに住み続けることで元気になることとの共通認識の下に、どのように働き掛ければ元気の出る農村になるのかを中心に活発な意見がパネリストから出された。

徳野氏は人口目標を掲げないことが必要であり、農村に住む人の視点から考えることが特に重要であることが指摘された。また農村は優秀な機能集団であって自助努力を自発的に行ってきた歴史をもつとの見方を披露されるとともに、福岡県大木町での農業振興計画策定に関わった経験から、農村には①農産物だけでなく全て自分たちで作る、②作る上では様々なパートナーと組んで作る、

③資源循環ができるように長く作る、④①～③を心掛けていけば美しく作ることができる、⑤作る際には楽しく作る、という5つの法則があることを発見し、こうした「おしゃれな農村」が元気の出る空間づくりにもつながることが示された。

また筒井氏は農村公園を例に、欠乏動機から差別動機に視点を变えて田園空間の志向を行うべきであり、そのために子どもの感性や母親の知識に大人はもっと学ぶ必要があること、またやる気のある人が地域にどれだけ存在するかも重要だが、いない場合にはサポーターとしてそうした人を地域外からいかに取り込むかを考える必要が指摘された。さらに中越氏はエコミュージアムを例に、住民が誇りを持つことが何よりも大切であって、そのためには連携だけでなく、競争も必要であることを指摘された。一方後氏は世羅高原での取り組みではソフトだけの事業でも多くの人を元気にできたが、男社会ではハード整備や金額といった目に見えるものでしか評価されない傾向に警鐘を鳴らした。また山根氏からはやはり元気になるためには金銭的にも潤う必要があるとの切実な意見が出され、最後に前川氏によって、パネリストから様々な考えが出たように、農村に対するそれぞれの考えをこれまでの施策や事業のように一面的に並行して実行するのではなく、交差させながらより良いアイデアを生み出すことが田園空間の元気につながると締め括られた。

本研修集会の開催にあたっては、広島県や広島県土地改良事業団体連合会をはじめ関係各位に多大なるご支援を頂いた。最後になるがこの場を借りてお礼を申し上げる次第である。

（文責：京都大学大学院農学研究科・九鬼康彰）

### 参考資料

- 1) 農業土木学会農村計画研究部会：農村計画第50号，ISSN 0914-8671，pp.1-40（2002）

## 事務局通信

昨年、広島県民文化センターで開催した第24回現地研修集会は、345名の参加者を得て実り多い集会となりました。これもひとえに広島県、広島県土地改良事業団体連合会、農村計画学会、中四国農政局や関係市町村等のご尽力の賜と感謝申し上げます。本年は、ご多忙な中を山形県に開催をお引き受け願いました。昨年と同様、実り多い研修会となるものと思います。

また当部会では、農業土木学会大会の企画セッションとして討論集会を開催しています。これは、現場と研究を結ぶざっくばらんな討論の場として毎年企画している集会です。昨年は三重県総合文化センターで、石井敦氏（三重大学）のコーディネートによって「農村の資産と評価」というテーマで行われました。話題提供いただいたのは、松本精一氏（近畿農政局）、吉田謙太郎氏（農林水産政策研究所）で、山路永司氏（東京大学大学院）の進

行で活発な総合討論が行われました。本年は沖縄県那覇市にて「条件不利地域の振興を考える」というテーマで、離島地域という条件不利地域を対象に、中山間地域との比較検討を行う集会となりました。

さらに、当部会では部会独自に奨励賞を授与しております。この賞は、農業土木学会大会講演会の報告者の中から「農村計画学の新たな発展に寄与することが期待される研究発表を行った若手研究者」に授与されます。本年で3回目となりますが、既に6名の方が受賞されています。受賞者のプレゼンテーション資料を部会誌で順次紹介していきますので、ご期待ください。

さて、6月1日付けで事務局長が國光洋二から福与徳文にかわりました。したがって、現在は、福与徳文、八木洋憲、芦田敏文の3人体制で事務局を運営しております。どうぞよろしく願いたします。



# 平成14年度農村計画研究部会活動報告

## 1. 平成14年度活動報告

### ① 第24回現地研修集会

テ ー マ：「元気のでる田園空間の創造」  
 ー生産・生活・遊び・教育の場を目指してー

日 時：平成14年9月12～13日

場 所：広島県民文化センター（鯉城会館）

講 師：5名 パネラー等：6名

担当幹事：前川俊清

参加者：345名（現地検討会参加者：239名）

(支出)

|         |          |
|---------|----------|
| 会 議 費   | 66,780円  |
| 事 務 費   | 203,525円 |
| 通 信 費   | 43,974円  |
| 奨励基金繰入れ | 200,000円 |
| 繰 越 金   | 248,605円 |
| 計       | 762,884円 |

### ② 討論集会

テ ー マ：「農村の資産と評価」

日 時：平成14年8月8日

場 所：三重県総合文化センター

担当幹事：山路永司

コーディネーター：石井敦

講 師：2名

参加者：38名

特別会計① 30周年記念事業基金

(収入)

|       |          |
|-------|----------|
| 基金積立額 | 843,629円 |
| 計     | 843,629円 |

(支出)

|       |          |
|-------|----------|
| 事 務 費 | 595,150円 |
| 通 信 費 | 98,360円  |
| 基金積立額 | 150,119円 |
| 計     | 843,629円 |

### ③ 部会誌「農村計画」の発行

第30巻2号（通巻49号）平成14年3月発行

第31巻1号（通巻50号）平成14年8月発行

特別会計② 農業土木学会農村計画研究部会奨励基金

(収入)

|       |          |
|-------|----------|
| 基金積立額 | 549,004円 |
| 計     | 549,004円 |

### ④ 常任幹事会 4回4/26, 7/19, 12/6, H15.3/25

## 2. 平成14年度収支決算

一般会計

(収入)

|         |          |
|---------|----------|
| 繰 越 金   | 294,856円 |
| 交 付 金   | 100,000円 |
| 協 賛 金   | 100,000円 |
| 研修集会運営費 | 200,000円 |
| 雑 収 入   | 68,028円  |
| 計       | 762,884円 |

(支出)

|       |          |
|-------|----------|
| 事 務 費 | 50,164円  |
| 基金積立額 | 498,840円 |
| 計     | 549,004円 |

## 3. 平成15年度事業計画

### ① 第25回現地研修集会

テ ー マ：「田園ルネッサンスをめざして」  
 ーふるさと空間の継承のためにー

日 時：平成15年9月9～10日

場 所：山形テルサ 3Fアプローズ

担当幹事：前川勝朗

② 討論集会

テーマ：「条件不利地域の振興を考える」

日時：平成15年7月10日

場所：沖縄県那覇市

担当幹事：山路永司

コーディネーター：松本康夫

③ 部会誌「農村計画」の発行

第32巻1号（通巻51号）平成15年8月発行

④ 常任幹事会 3回

4. 役員体制（平成15年7月現在）

1. 役員

- 部会長 ○有田 博之 新潟大学農学部生産環境科学科教授
- 副部会長 ○亀田 昌彦 (株)三祐コンサルタンツ取締役
- 副部会長 ○松尾 芳雄 愛媛大学農学部教授
- 監事 松村 洋夫 (財)農村開発企画委員会常務理事
- 部会誌担当 ○高橋 強 京都大学大学院農学研究科教授
- 部会誌編集 九鬼 康彰 京都大学大学院農学研究科助手
- 研修集会担当 ○前川 勝朗 山形大学農学部生物環境学科学科教授
- 討論集会担当 ○山路 永司 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授

2. 幹事

北海道（50音順）

- 梅田 安治 農村空間研究所所長
- 中山 熙之 北海道農業研究センター総合研究部長
- 長澤 徹明 北海道大学大学院農学研究科教授
- 野本 健 (株)ルーラルエンジニア技師長
- 山上 重吉 専修大学北海道短期大学教授
- 山本 剛正 (株)ドーコン農業部主幹

東北

- 神宮字 寛 秋田県立大学短期大学部講師
- 高橋 博 (株)新東洋技術コンサルタント常務取締役

役技術本部長

- 谷口 建 弘前大学農学生命科学部教授
- 田村 孝浩 宮城県農業短期大学講師
- 服部 俊宏 北里大学獣医畜産学部助手
- 広田 純一 岩手大学農学部教授
- 関 東
- 石川 雅也 東京大学大学院農学生命科学研究科助手
- 石川 善成 農村振興局農村整備課課長補佐
- 石田 憲治 農業工学研究所農村環境部室長
- 上杉 静夫 (株)日本農業土木コンサルタンツ技師長
- 藤原 裕史 農村振興局事業計画課課長補佐
- 落合 基継 (財)農村開発企画委員会研究員
- 合屋 善之 (社)農村環境整備センター統括研究員兼研究第2部長
- 工藤 清光 農業工学研究所農村計画部長
- 河野 英一 日本大学生物資源科学部教授
- 駒村 正治 東京農業大学地域環境科学部教授
- 佐久間泰一 筑波大学農林工学系講師
- 下舞 寿郎 (社)日本農業集落排水協会水質研究部部長
- 豊 輝久 (財)日本農業土木総合研究所主任研究員
- 千賀裕太郎 東京農工大学農学部教授
- 富田 正彦 宇都宮大学農学部教授
- 中曾根英雄 茨城大学農学部教授
- 中西 信彦 (社)地域社会計画センター主任研究員
- 安藤 嘉章 太陽コンサルタンツ(株)環境資源事業部長
- 姫野 靖彦 内外エンジニアリング(株)東京支社技術部次長
- 藤沢 和 明治大学農学部教授
- 松本 雅夫 農村振興局農村政策課課長補佐
- 室本 隆司 全国土地改良事業団体連合会企画研究部長
- 吉永 次男 (株)葵エンジニアリング東京支社取締役支社長
- 中 部
- 足立一日出 北陸研究センター北陸水田利用部室長
- 荒井 涼 富山県立大学短期大学部助教授
- 木村 和弘 信州大学農学部教授

木本 凱夫 三重大学生物資源学部助教授  
 小池 聡 名城大学都市情報学部教授  
 ○笹野 伸治 名城大学農学部非常勤講師  
 藤居 良夫 信州大学工学部社会開発工学科助教授  
 松本 康夫 岐阜大学農学部教授  
 藪内 克義 (株)協和代表取締役社長  
 近 畿  
 ○荻野 芳彦 大阪府立大学大学院教授  
 海田 能宏 京都大学東南アジア研究センター教授  
 梶 雅弘 北居設計(株)企画部次長  
 金木 亮一 滋賀県立大学環境科学部助教授  
 鳥崎 清寿 サンスイコンサルタント(株)部長  
 八丁 信正 近畿大学農学部教授  
 ○星野 敏 神戸大学農学部食料生産環境工学科助教授  
 村上 嗣雄 日本技研(株)管理部部長  
 中四国  
 井上 久義 近畿中国四国農業研究センター室長  
 大西 博 (株)チェリーコンサルタント環境部技術  
 監  
 紙井 泰典 高知大学農学部助教授  
 喜多威知郎 島根大学生物資源科学部教授  
 成岡 市 岡山大学環境理工学部助教授  
 西山 壮一 山口大学農学部教授  
 ○前川 俊清 広島県立大学生物資源学部助教授  
 森下 一男 香川大学工学部助教授  
 吉田 勲 鳥取大学農学部教授  
 九州・沖縄

秋吉 康弘 宮崎大学農学部教授  
 大坪 政美 九州大学大学院教授  
 宜保 清一 琉球大学農学部教授  
 樽屋 啓之 九州沖縄農業研究センター環境資源研究  
 部室長  
 橋口 哲郎 アジアプランニング(株)取締役  
 平 瑞樹 鹿児島大学農学部助手  
 ○藤本 昌宣 佐賀大学農学部教授

### 3. 特別幹事・顧問 (50音順)

特別幹事 今井 敏行 北里大学獣医畜産学部教授  
 // 北村貞太郎 東京農業大学国際食料情報学部  
 教授  
 // 安富 六郎 (株)山崎農業研究所取締役  
 顧 問 石光 研二 (財)農村開発企画委員会常任委  
 員  
 // 小出 進 元・東京農業大学教授  
 // 高須 俊行 元・部会長  
 // 中川昭一郎 元・東京農業大学教授  
 // 長崎 明 元・新潟大学長  
 // 山本 敏 (財)農村開発企画委員会参与

### 4. 事務局

事務局長 福与 徳文 農業工学研究所農村計画部室長  
 事務局員 八木 洋憲 農業工学研究所農村計画部研究  
 員  
 事務局員 芦田 敏文 農業工学研究所農村計画部研究  
 員



# 刊 行 物 案 内

農業土木学会農村計画研究部会誌「農村計画」のバックナンバーは別表のとおりです。ご入用の方は下記申込要領により、部会事務局までお申込下さい。なおバックナンバーの目次をご希望の方は、目次のコピーサービス(既刊全号)を併せてご利用下さい。

## 記

1. バックナンバーの価格 1冊 2,000円(送料事務局負担)
2. 申込方法 購入を希望される巻号(通巻号)冊数、送本先連絡電話番号を明記し、官製ハガキでお申込下さい。

3. 申込先 〒305-8609

茨城県つくば市観音台2-1-6  
農業工学研究所 農村計画部  
地域計画研究室内  
農村計画研究部会事務局あて  
(TEL029-838-7548・7549)

4. 送金方法 送本時に詳細を同封します。

見積書、納品書、請求書は添付しますが、所定の用紙が必要な場合はその旨ご連絡下さい。

5. 目次のコピー 郵便料とコピー代金の実費(既刊全号セット400円)で頒布します。目次コピー入用の方は80円切手5枚同封し、送付先を明記の上、封書で部会誌と同じ申込先へお申込下さい。

## 部会誌各号の特集・テーマ

| 通巻号  | 特 集 内 容         | 発行年月    | 通巻号   | 特 集 内 容             | 発行年月   |
|------|-----------------|---------|-------|---------------------|--------|
| 1*   | 第1回研究集会         | 1972.5  | 27/28 | 合併号 部会設立10周年        | 1982.3 |
| 2*   | 投 稿             | 1973.4  | 29    | 農村計画と集落排水           | 1982.7 |
| 3*   | 第3回研究集会         | 1973.4  | 30    | 水質保全と集落排水           | 1983.7 |
| 4*   | 第5回研究集会         | 1974.6  | 31    | 土地改良の新しい展開を求めて      | 1984.7 |
| 5*   | 投 稿             | 1974.7  | 32    | 農村整備の新しい方向          | 1985.8 |
| 6    | 投 稿             | 1975.6  | 33    | 新しい時代の農村計画          | 1986.7 |
| 7*   | 第8回研究集会         | 1975.12 | 34    | 魅力ある農村空間の創造         | 1987.7 |
| 8    | 投 稿             | 1976.6  | 35*   | ゆとりとやすらぎのある農村計画を求めて | 1988.7 |
| 9*   | 第6回研究集会         | 1977.3  | 36*   | 農村地域の活性化をめざして       | 1989.7 |
| 10   | 第9回研究集会         | 1977.3  | 37    | 中山間地の開発と村おこし        | 1990.8 |
| 11*  | 第10回研究集会        | 1977.3  | 38*   | 都市・農村における快適な農空間の創造  | 1991.8 |
| 12*  | 投 稿             | 1977.3  | 39*   | 文化と歴史の調和したむらづくり     | 1992.8 |
| 13   | 第11回研究集会        | 1978.3  | 40    | 農村アメニティの構築にむけて      | 1993.8 |
| 14   | 第12回研究集会        | 1978.3  | 41    | 2050年に向けた地域ビジョンの確立  | 1994.8 |
| 15   | 過疎地域における農山村開発   | 1979.1  | 42    | 農村環境の管理を考える         | 1995.8 |
| 16   | 投 稿             | 1979.3  | 43    | 次世代に向けて農村整備はなにをすべきか | 1996.8 |
| 17   | 投 稿             | 1979.8  | 44    | 住みよく豊かな「むら」づくり      | 1997.8 |
| 18   | 定住構想と農村計画       | 1980.3  | 45    | 農村地域における総合計画の新たな展開  | 1998.9 |
| 19   | 農村定住条件と村づくり     | 1980.3  | 46    | 新農業基本法と農村の地域づくり     | 1999.9 |
| 20   | 土地分級と土地利用計画     | 1980.3  | 47    | 農村地域における水辺環境を考える    | 2000.9 |
| 21   | 投 稿             | 1980.7  | 48    | 21世紀の農村振興を考える       | 2001.9 |
| 2/23 | 合併号 農村計画と土地利用計画 | 1981.1  | 49    | 農村計画研究部会設立30周年記念号   | 2002.3 |
| 24   | 80年代の村づくりへの展望   | 1981.3  | 50    | 元気の出る田園空間の創造        | 2002.8 |
| 25   | 農村計画における土地利用調整  | 1981.10 | 51    | 田園ルネッサンスをめざして       | 2003.8 |
| 26   | 明るい村づくりの新軌道     | 1981.12 |       |                     |        |

\*印は絶版のため、コピー製本版にて頒布

## 編集後記

今年の現地研修集会のテーマは「田園ルネッサンスをめざして—ふるさと空間の継承のために—」です。ルネッサンス (Renaissance) とは元来、フランス語で「再生」を意味する言葉で、14～16世紀のヨーロッパにおける文化革新運動が新たな近代的価値の創造を古代ギリシャ・ローマ文化の復興に求めたところからその名がつけました。消費型社会から環境型社会への方向転換が少しずつ進みつつある中、特に会場となる山形県では歴史の蓄積に学ぶことの重要性に早くから気づき、田園ルネッサンスと呼ぶにふさわしいさまざまな試みが行われています。新たな価値の創造には歴史を参考にしつつも、NPOをはじめとするこれまでになかった枠組みも積極的に取り入れるなどのチャレンジも求められます。この研修集会で参加者の方々に「歴史」と「斬新なアイデア」双方の一端にでも触れていただければ幸いです。最後になりましたがご多忙中にも拘わらず、寄稿して下さった講師の皆様方に心よりお礼申し上げます。

(Y.K)

..... MEMO .....

..... MEMO .....

# 農業土木学会農村計画研究部会規約

(平成8年10月20日改正)

## 名 称

1. この部会は、農村計画研究部会と称する。

## 目 的

2. この部会は、農村計画、農村整備に関する学術の発展及び部会員間の学術交流に寄与することを目的とする。

## 事 業

3. この部会は、その目的を達成するため、共同研究・研究会等の開催・研究資料の収集・配布、関連諸機関との学術交流等を行う。

## 所属・会員

4. この部会は、農業土木学会に所属し、その学会員を主な構成員とするが、非学会員の加入も妨げない。

## 役 員

5. この部会には部会長1人、副部会長2人、常任幹事、幹事若干名及び監事1人の役員をおく。

## 総 会

6. 総会は、原則として年1回開催し、部会の重要事項について審議する。

## 役員会等

7. 事業の円滑な運営を図るため、部会には常任幹事会及び必要に応じて各種委員会を設ける。

## 経 費

8. この部会の運営に要する経費は、農業土木学会の補助金、会員の負担、寄付金等によってまかなう。

## 入 退 会

9. この部会への入退会は自由であるが、そのつど事務局へ連絡する。

## 事 務 局

10. この部会の事務局は、茨城県つくば市観音台2-1-6 独立行政法人農業工学研究所農村計画部地域計画研究室におく。

2003年8月20日 印刷  
2003年8月31日 発行

編 集 農業土木学会農村計画研究部会  
〒606-8502 京都市左京区北白川追分町  
京都大学大学院農学研究科  
地域環境科学専攻地域環境管理工学講座農村計画学分野内  
TEL 075-753-6159

発 行 農業土木学会農村計画研究部会事務局  
〒305-8609 茨城県つくば市観音台2-1-6  
独立行政法人農業工学研究所  
農村計画部 地域計画研究室内  
TEL 029-838-7549  
銀行口座番号 普通 6210117  
常陽銀行 谷田部支店  
口座名称 農村計画研究部会事務局

制 作 財団法人 農林統計協会  
〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13  
目黒・炭やビル  
TEL 03-3492-2950(編集部)

JOURNAL OF **RURAL PLANNING**

Vol. 32-1 No. 51



2003. 8

THE SOCIETY OF RURAL PLANNING

Independent Administrative Institution

National Institute For Rural Engineering

Department of Rural Planning, Laboratory of Regional Planning

2-1-6 Kannondai, Tsukuba, Ibaraki, 305-8609 JAPAN